

議題1：基礎研修のあり方について

通訳案内士の現状

国内における基礎研修の実態

(登録研修機関に対するアンケート及びヒアリング調査の結果)

海外における研修の実態

通訳案内士の業務の実態

(旅行会社・派遣会社に対するヒアリング調査の結果)

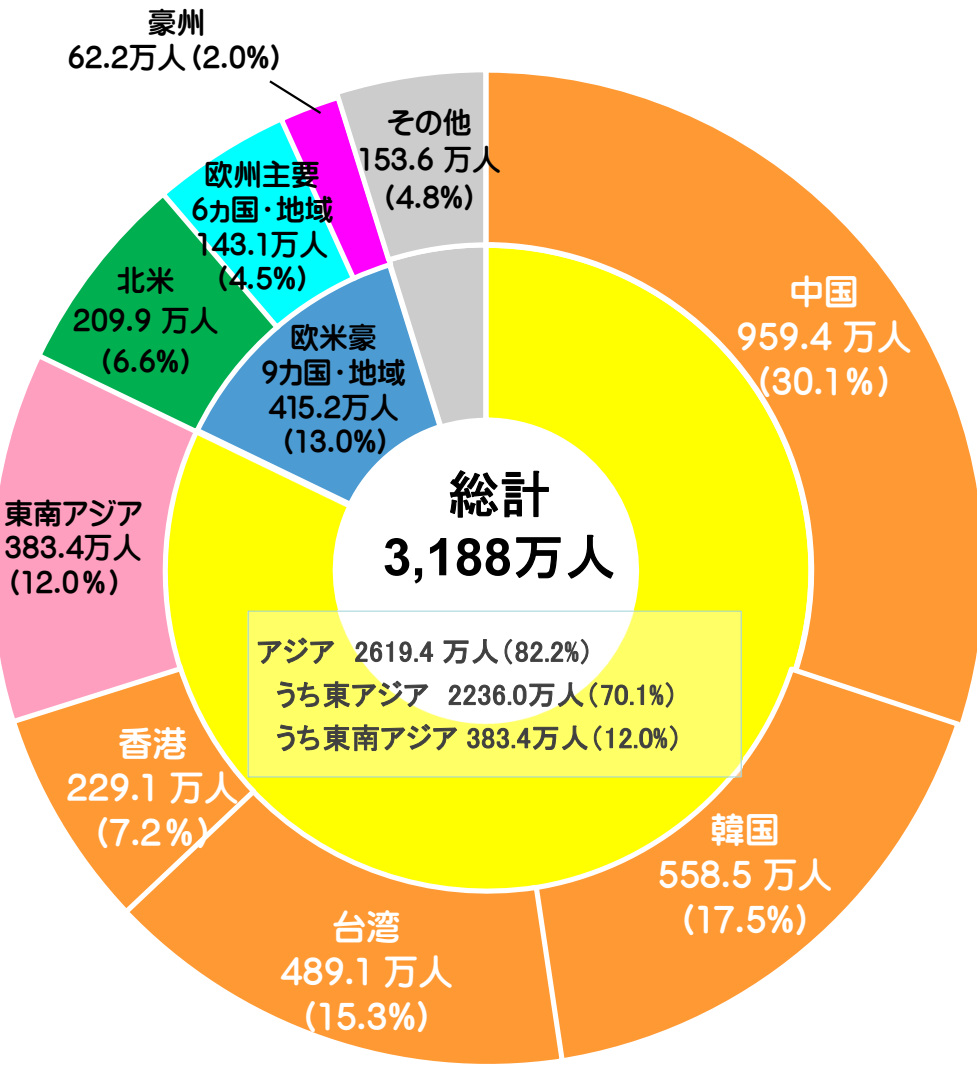
基礎研修のあり方の論点

通訳案内士の現状

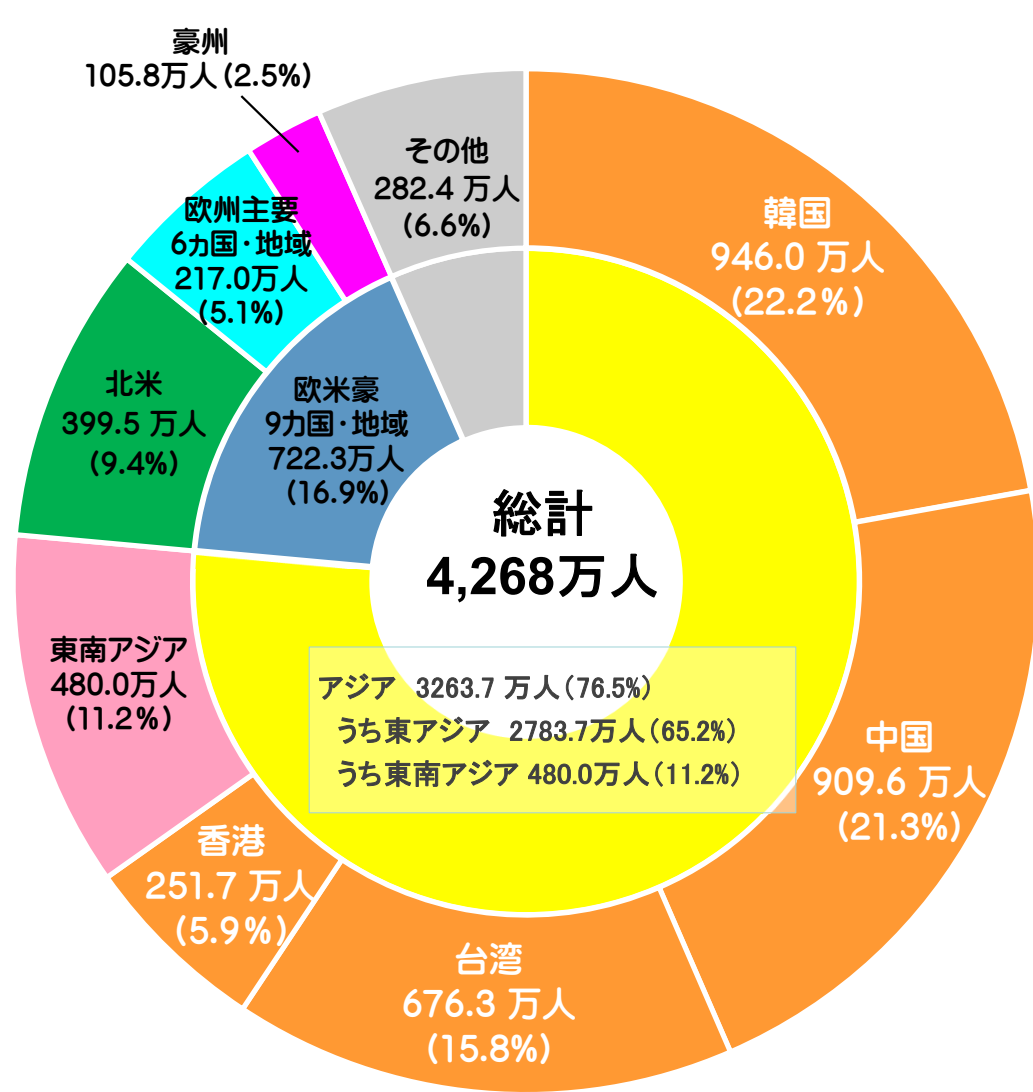
通訳案内士を取り巻く環境変化

国・地域別の訪日外国人旅行者数及び割合

【2019年確定値】



【2025年推計値】



※ ()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア
 ※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。
 ※ 数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。
 ※ 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

インバウンドの状況(旅行者数)

○2026年1月の訪日外国人旅行者数は、**約360万人**(前年同月比4.9%減(約18万人減))となった。前年同月比でマイナスとなったのは2022年1月(同61.8%減)以来、4年ぶり。

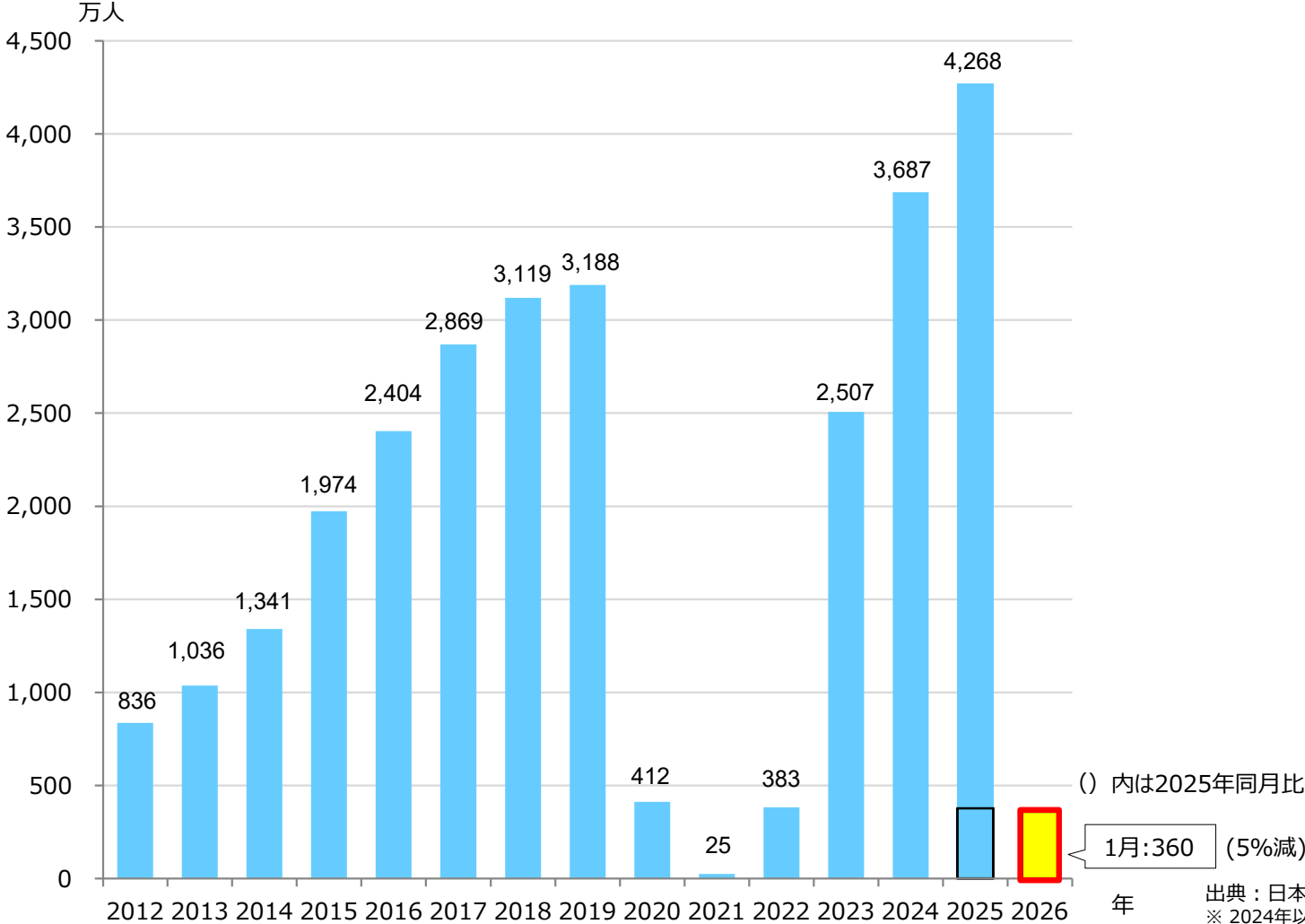
○23の国・地域のうち**20の国・地域が、1月として過去最高**を記録した。

○**韓国**からの訪日者数は**約118万人**(同21.6%増)となり、**全ての国・地域における単月での史上最高の訪日者数**となった。

また、**台湾**は約69万人(同17.0%増)、**豪州**は約16万人(同14.6%増)と**それぞれの国・地域において単月として過去最高**を記録。

○**中国**からの訪日者数は**約39万人**(同60.7%減(約60万人減))となった。

訪日外国人旅行者数の推移



国・地域別訪日者数上位

	2026年1月 (2025年同月比)
①韓国	118万人 (22%増)
②台湾	69万人 (17%増)
③中国	39万人 (61%減)
④米国	21万人 (14%増)
⑤香港	20万人 (18%減)

出典：日本政府観光局（JNTO）
※ 2024年以前は確定値、2025年1～11月の値は暫定値、2025年12月、2026年1月の値は推計値

第5次観光立国推進基本計画の柱立ての方向性

第4次観光立国推進基本計画

目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 観光の質の向上、 観光産業の収益力・生産性の向上、 交流人口・関係人口の拡大 <p>により、コロナ前より進んだ形で観光が復活</p>
キーワード	持続可能な観光
	消費額拡大
	地方誘客促進
施策の柱	持続可能な観光地域づくり戦略 <ul style="list-style-type: none"> 観光地・観光産業の再生・高付加価値化 観光DX、観光人材の育成確保 持続可能な観光地域づくりのための体制整備 等
	インバウンド回復戦略 <ul style="list-style-type: none"> コンテンツ整備、受入環境整備 高付加価値なインバウンドの誘致 アウトバウンド、国際相互交流の促進
	国内交流拡大戦略 <ul style="list-style-type: none"> 国内需要喚起 ワーケーション、第2のふるさとづくり 国内旅行需要の平準化

第5次観光立国推進基本計画（案）

目指す姿（案）	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民と観光客双方の満足度の向上 交流人口・関係人口の拡大、国際相互理解の促進 「働いてよし」の観光産業の実現 により、日本の魅力・活力を次世代にも持続的に継承・発展させる観光
施策の方向性（案）	観光の持続的な発展
	消費額拡大
	地方誘客促進
	観光と交通・まちづくりとの連携強化
施策の柱（案）	インバウンドの受入れと住民生活の質の確保との両立 <ul style="list-style-type: none"> 局所的・地域的に生じている混雑・マナー違反等への効果的な対策 地方誘客を進めるための広域的な体制の整備 消費拡大に効果の高い観光コンテンツの充実 地方部への交通ネットワークの機能強化 等
	国内交流・アウトバウンド拡大 <ul style="list-style-type: none"> ラーケーション※の促進等による休暇の分散・旅行需要の平準化 関係人口の創出や二地域居住の促進 国内・海外旅行の需要喚起に向けた機運醸成 等
	観光地・観光産業の強靱化 <ul style="list-style-type: none"> 持続可能性を高めるためのインバウンド市場・観光コンテンツの多様化 観光DX、省力化投資等による生産性向上 健全な競争環境の整備 ユニバーサルツーリズムなど多様なニーズへの対応 等

※「ラーニング(learning)」「学習」と「バケーション(vacation)」「休暇」を組み合わせた造語。
愛知県等の一部の地方公共団体では、子どもが平日に校外学習を行うことで学校を欠席扱いしないことにより休暇の分散化を進めている。

次期基本計画構成一覧（案）

3. 観光地・観光産業の強靱化

(1) 観光地の強靱化

- ア 自然資本の地域観光への利活用推進
- イ 良好な景観の形成
- ウ 庭園・公園等を活用した花や緑豊かな都市・地域の魅力発信
- エ 優れた自然の風景地及び野生生物を生かした地域づくりの推進
- オ 国立・国定公園の保護と利用の推進
- カ 世界自然遺産地域の適正な保全管理
- キ 観光振興等に資する地域づくり・街並み整備
- ク 駅周辺等における「観光・まち一体再生」の推進
- ケ 歴史的風土に関する観光資源の保護、育成及び開発（再掲）
- コ 景観等に配慮した道路整備の推進
- サ 道路空間の観光振興への有効活用
- シ 観光振興及び賑わい創出に資する港湾空間の利活用
- ス 自然と調和した港湾・河川環境の保全・創出
- セ 河川空間を活用した賑わい創出の推進
- ソ 舟運の活性化
- タ 社会資本整備等における観光振興への配慮
- チ 地域ブランドの振興
- ツ 特区制度等の活用
- テ 地域の伝統芸能等の支援
- ト 地域の文化芸術の振興
- ナ 文化観光拠点等の整備
- ニ 文化財の保存・継承
- ヌ ナショナル・トラスト運動等の民間取組の推進
- ネ 離島地域等における観光振興（再掲）

(2) 持続可能性を高めるためのインバウンド市場・観光コンテンツの多様化

- I 戦略的な訪日プロモーションの実施（再掲）
 - ア 様々な国・地域への戦略的な訪日プロモーションの実施
 - イ 欧米豪市場等の新規訪日層の開拓
 - ウ アジア市場等のリピーター層の再訪日意欲喚起
 - エ 地域の魅力の海外発信
 - オ AI等デジタル技術の活用
- II 地方誘客及び消費拡大に効果の高い観光コンテンツの充実（再掲）

(3) 観光DX・地域交通DXの推進

- ア 観光DXの推進
- イ 地域交通DXの推進（再掲）
- ウ 観光分野におけるスタートアップ支援
- エ 観光に関する統計等の整備・利活用の推進
- オ ETC2.0データを活用した周遊ルートや滞在時間等の分析

(4) 観光産業の経営力強靱化

- ア 多様なニーズに対応した旅行業への転換と高付加価値な商品造成
- イ 観光産業の再生支援
- ウ 宿泊施設の整備促進
- エ 官民ファンドによる事業再生支援等の強化
- オ 海外の有望な観光関連企業の誘致
- カ 廃旅館等への対応による観光地再生の推進

(5) 健全な競争環境の整備

- 旅行業務の適正な運営の確保等

(6) 観光人材の確保

- ア 観光地・観光産業の担い手の確保
- イ **通訳ガイドの質の向上及び活用の拡大**
- ウ 持続的なローカルガイドの確保

(7) 多様なニーズに対応した受入環境整備

- ア ユニバーサルツーリズムの推進（再掲）
- イ 公共施設等の一体的・総合的なバリアフリー化（再掲）
- ウ 共生社会の実現に向けたユニバーサルデザインの推進（再掲）
- エ 身体障害者等の運賃割引の促進（再掲）
- オ 多様な宗教的、文化的習慣を有する旅行者の受入環境の充実（再掲）

(8) 休暇の分散・旅行需要の平準化

- ア ワークেশンの普及・定着（再掲）
- イ 関係人口の創出や二地域居住の促進（再掲）
- ウ ラーケーション等の促進（再掲）
- エ 休暇を取得しやすい職場環境の整備（再掲）
- オ 休暇取得の分散化の促進（再掲）

(9) 災害・感染症危機・テロ対策等安全・安心な滞在環境の実現

- ア 防災情報の提供
- イ 避難体制の強化
- ウ 訪日外国人旅行者等の災害被害軽減
- エ クマに関する注意喚起や出没情報等に関する多言語発信
- オ 次の感染症危機への対応
- カ 公共交通機関の安全対策の推進
- キ 道路交通の安全対策等の推進
- ク 宿泊施設の防火安全対策の推進
- ケ テロ対策及び犯罪対策の推進
- コ 外国人の急訴・相談等への対応環境の整備

課題・方向性

- 観光は、**訪日外国人旅行消費額は9.5兆円**（2025年速報）、そしてその**経済波及効果は約19兆円**に及ぶなど、**地域経済や日本経済の発展をリードする戦略産業**※である。また、**国際相互理解の促進**など、**多面的に重要な意義**を有する。
※訪日外国人旅行消費額15兆円を達成した場合、**経済波及効果は約30兆円規模**と、幅広い産業に裨益することが見込まれる。
- 他方、観光を巡り顕在化している課題として、**混雑・マナー違反等の個別課題への対応**、**特定の都市・地域への集中是正**など、**オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策の強化が不可欠**。加えて、深刻な**人材不足への対応**、観光の**高付加価値化**、災害や国際情勢等の**様々なリスクに対する強靱性の確保**などの課題への対応が不可欠。
- そのため、「**観光の持続的な発展**」、「**消費額拡大**」、「**地方誘客促進**」、「**観光と交通・まちづくりとの連携強化**」、「**新技術の活用・本格展開**」を施策の方向性として位置づけ、**地域住民と観光客双方の満足度を向上**させ、**交流人口・関係人口を拡大**するとともに、「**住んでよし**」「**訪れてよし**」に加え、「**働いてよし**」の**観光産業の実現**を推進するための施策を強力に推進。

施策の柱

計画期間：
令和8～12年度
（2026～2030年度）

インバウンドの戦略的な誘客と 住民生活の質の確保との両立

- ・ 局所的・地域的に生じている**混雑・マナー違反等の個別課題への対応**
- ・ **地方誘客**を進めるための広域的な体制の整備
- ・ 消費拡大に効果の高い**観光コンテンツの充実**
- ・ 地方部への**交通ネットワークの機能強化**

国内交流・アウトバウンド拡大

- ・ 休暇の分散・**旅行需要の平準化**
- ・ **関係人口の創出**や**二地域居住**の促進
- ・ **国内・海外旅行の需要喚起**に向けた機運醸成

観光地・観光産業の強靱化

- ・ 持続可能性を高めるための**インバウンド市場・観光コンテンツの多様化**
- ・ 観光DX、省力化投資等による**生産性向上**
- ・ 健全な競争環境の整備
- ・ ユニバーサルツーリズムなど**多様なニーズへの対応**

目指すべき 2030年の姿

日本の魅力・活力を次世代にも持続的に継承・発展させる観光

全国通訳案内士制度の概要

通訳案内士制度について

通訳案内士法（昭和24年法律第210号）は、報酬を得て通訳案内（外国人に付き添い、外国語を用いて旅行に関する案内を行うこと）を業とする者を対象として、全国単位で活動する全国通訳案内士と、都道府県又は市町村の単位で活動する地域通訳案内士を規定。

1. 通訳案内士制度

(1) 全国通訳案内士

- 全国通訳案内士になるには、全国通訳案内士試験（国家試験）に合格し、居住する都道府県の登録を受けなければならない。
- 全国通訳案内士に求められる能力は、日本全国の歴史・地理・文化等の観光に関する質の高い知識や、高度な外国語能力、ホスピタリティカ等の訪日外国人旅行者への対応能力である。
- 登録者数：27,670名（令和7年4月現在）（実人員 延べ人数は27,950名）
 - 主として通訳案内を業として生計を立てていると見込まれる登録者数は、3,000~4,000名程度（複数の通訳案内士団体からの聴取による）
- 全国通訳案内士試験：「一次試験（筆記）」及び「二次試験（口述）」にて審査。
 - 一次試験：筆記試験により、外国語及び地理・歴史等の知識を審査
 - 二次試験：口述試験により、外国語能力、ホスピタリティカを審査



(2) 地域通訳案内士

- 地域通訳案内士は、特定の地域において、その固有の歴史・地理・文化等の現地情報に精通した者であり、各自治体が行う研修受講を通じて「地域通訳案内士」として登録を受けた者である。

(3) 名称独占

- 通訳案内士以外の者は、通訳案内士又はこれに類似する名称を用いてはならない。

2. 登録研修機関研修の受講

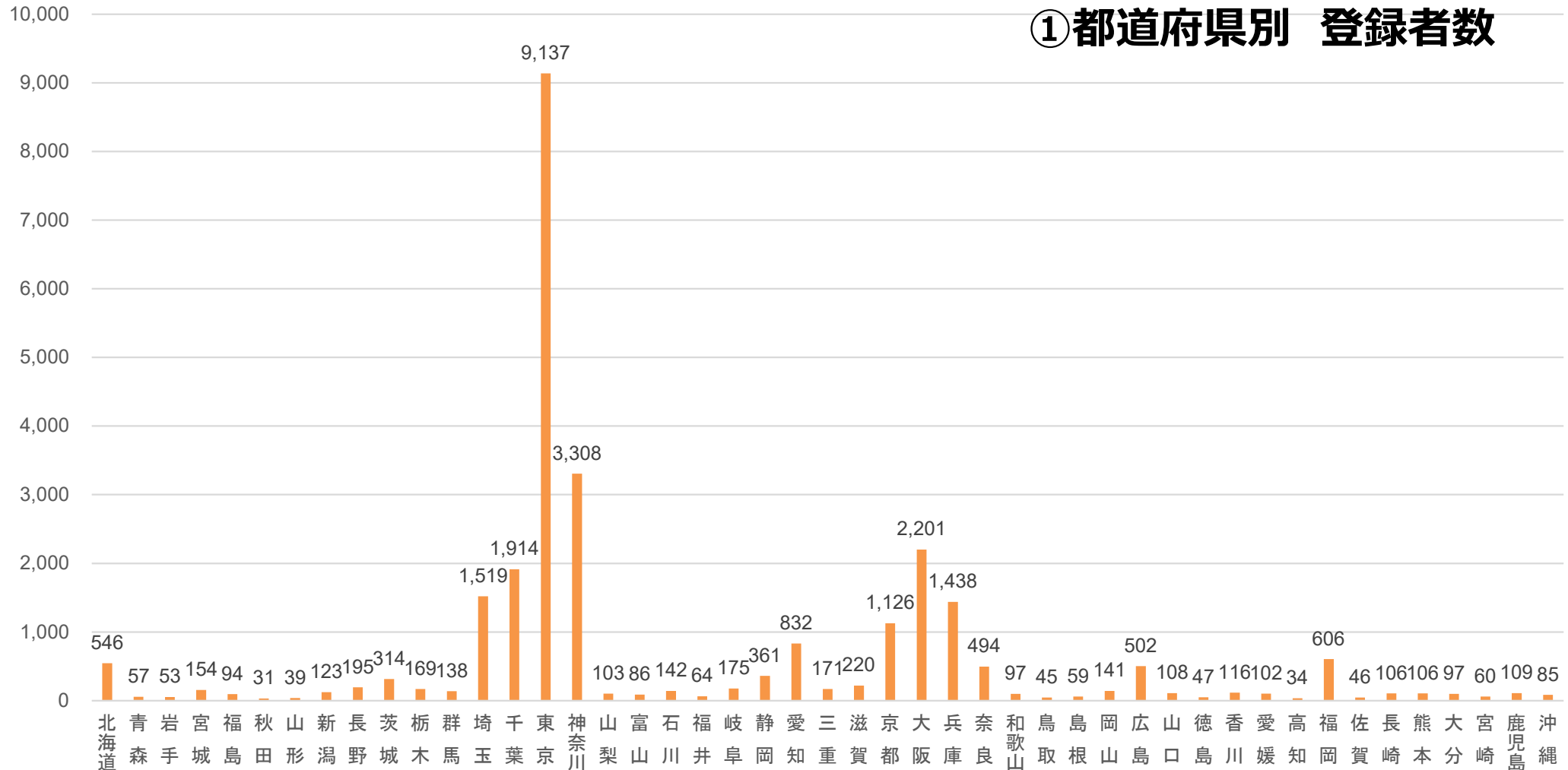
- 全国通訳案内士には、旅程管理や災害時の対応など実務で求められる知識について登録研修機関が行う「通訳案内研修（登録研修機関研修）」を5年ごとに受講することを義務づけ。（平成30年1月より適用）
- 登録研修機関：10団体（令和7年4月現在）

通訳案内士制度の現状①

全国通訳案内士（国家試験合格により資格取得）

- ・ 高い語学力、日本全国の歴史・地理・文化等の観光に関する質の高い知識・技能を有するガイド

計：27,670名（令和7年4月1日現在）



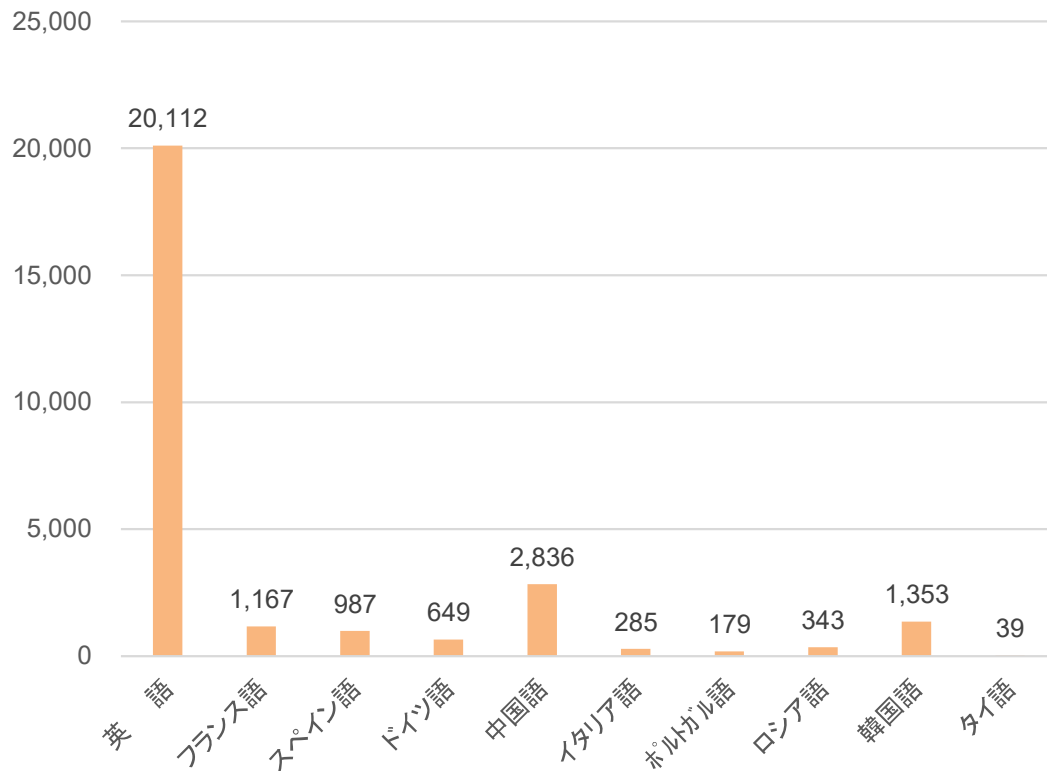
通訳案内士制度の現状②

全国通訳案内士（国家試験合格により資格取得）

- ・ 高い語学力、日本全国の歴史・地理・文化等の観光に関する質の高い知識・技能を有するガイド

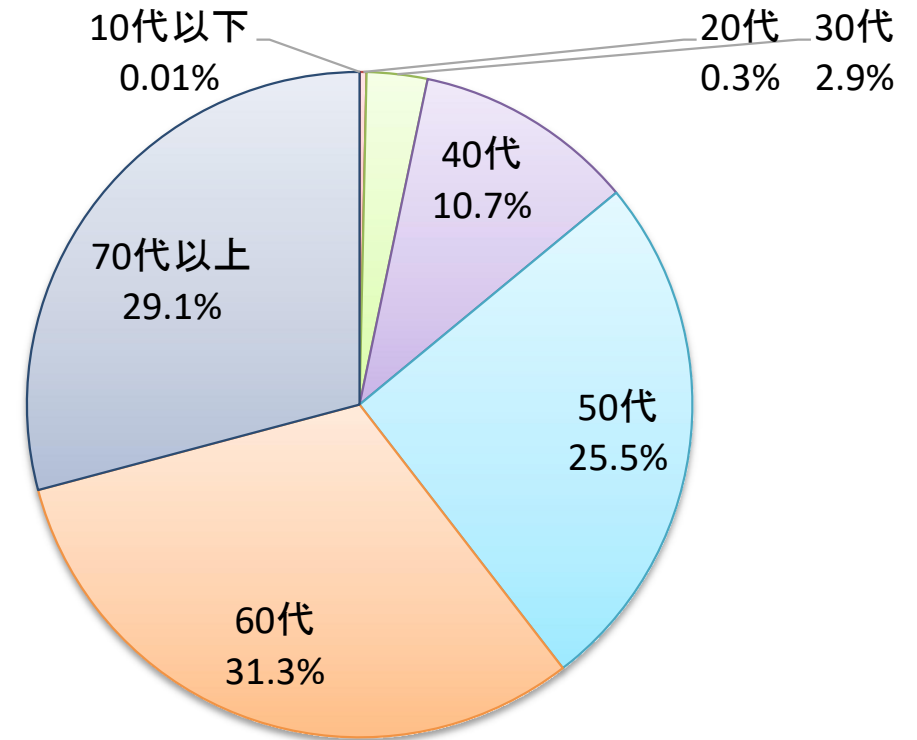
計：27,670名（令和7年4月1日現在）

②言語別 全国通訳案内士登録者数



令和7年4月1日現在

③年代別 全国通訳案内士登録者率



令和7年4月1日現在

登録研修機関と通訳案内研修について

法定研修

- 全国通訳案内士法第三十条に基づき、旅程管理や災害時の対応など実務で求められる知識について登録研修機関が行う「通訳案内研修（通訳案内研修）」を5年ごとに受講することを義務づけ。
(平成30年1月より適用)

(研修)

第三十条 全国通訳案内士は、三年以上五年以内において国土交通省令で定める期間ごとに、第三十五条から第三十七条までの規定により観光庁長官の登録を受けた者（以下「登録研修機関」という。）が実施する通訳案内に関する研修（以下「通訳案内研修」という。）を受けなければならない。

2 前項の登録に関し必要な事項は、国土交通省令で定める。

登録研修機関とは

- 登録研修機関は、全国通訳案内士に対して、旅程管理の実務や災害時対応等の通訳案内の実務に関する定期的な研修（通訳案内研修）を行う団体として、観光庁長官から登録を受けたもの。

(登録研修機関の登録)

第三十五条

第三十条第一項の登録は、通訳案内研修の実施に関する業務（以下「研修業務」という。）を行おうとする者の申請により行う。

現在登録されている登録研修機関（10者）

- 一般社団法人九州通訳・翻訳者・ガイド協会
- 協同組合 全日本通訳案内士連盟
- 特定非営利活動法人通訳ガイド&コミュニケーション・スキル研究会
- 一般社団法人 ひろしま通訳・ガイド協会
- 特定非営利活動法人日本文化体験交流塾
- 株式会社トラベリエンス
- ジェイエコツアー株式会社
- 一般社団法人 日本観光通訳協会
- 株式会社羅針盤
- 一般社団法人関西通訳・ガイド協会

基礎研修

- 登録研修機関において任意に実施。

国内における基礎研修の実態

(登録研修機関に対するアンケート及びヒアリング調査の結果)

調査実施概要

<p>調査対象 (10者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 株式会社トラベリエンス ■ NPO法人 通訳ガイド&コミュニケーション・スキル研究会 ■ 一般社団法人 九州通訳・翻訳者・ガイド協会 ■ NPO法人 日本文化体験交流塾 ■ 協同組合 全日本通訳案内士連盟 ■ 一般社団法人 関西通訳・ガイド協会 ■ ジェイエコツアー株式会社 ■ 一般社団法人 ひろしま通訳・ガイド協会 ■ 一般社団法人 日本観光通訳協会 ■ 株式会社羅針盤
<p>調査方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ アンケート調査 Formsにより調査票を構築し、各団体への回答URLを送付、Formsでの回収 ■ ヒアリング調査 訪問もしくはオンラインにより実施
<p>実施期間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ アンケート調査 Formsにより調査票を構築し、各団体への回答URLを送付、Formsでの回収 ■ ヒアリング調査 訪問もしくはオンラインにより実施
<p>回収率</p>	<p>100%</p>

調査項目

■ 登録団体を対象に、基礎研修の実施体制・内容・受講者像・課題までを網羅的に把握するため、アンケート及びヒアリング調査を実施した

設問項目		アンケート	ヒアリング
組織情報	所属機関・法人名	○	
	問い合わせ先（回答者名、メールアドレス、電話番号）	○	
基礎研修の概要	研修の名称と概要（提供形態、実施時期、受講対象者の設定、具体的な方向性等）		○
	研修の実施形式・プログラム構成	○	○
	研修の実施時期・回数	○	○
	研修時間	○	○
受講者	対象とする研修受講者		○
	年間受講者数		○
	受講者属性（年齢、言語、専門分野等）	○	○
研修内容 カリキュラム	具体的な講義内容（科目）		○
	強化が必要な内容（語学・コミュニケーションスキル等）	○	○
	実務演習の状況		○
	デジタル教材やeラーニングの活用		○
	受講後の効果測定		○
	研修終了後の自己評価・フォローアップ		○
講師	研修講師の選定基準	○	○
	講師・運営体制		○
課題や今後の 方向性	実施上の課題		○
	基礎研修のあり方や今後の方向性	○	○
その他	行政・旅行業界等への期待や意見	○	

調査結果の概要①

基礎研修の概要

- 研修の実施形式・プログラム構成：
 - ✓ **ハイブリッド型を中心に、講義と実技を組み合わせた構成が主流**であり、オンラインは利便性・標準化、対面は現場感という役割分担がなされている
- 研修の実施時期・回数：
 - ✓ **2～3月に集中して実施**され、年間回数は「年1回」または「年2～3回」が大半である
- 研修時間：
 - ✓ 研修時間は、多くの団体で「**3日以上**」を確保しており、**実地研修や演習を含めた一定以上の時間が必要とされる一方、時間が長くなるほど受講者の時間的・金銭的負担が増す**という課題が指摘されている

受講者

- 対象とする研修受講者：
 - ✓ **新人に限らず、資格保有者・無資格者・ブランク層**、自治体やDMO職員など幅広い層が対象とされており、受講条件の設定は団体ごとに大きく異なっている
- 年間受講者数：
 - ✓ 年間受講者数は数十名規模から、eラーニング型で把握不能なケースまで幅がある
- 受講者属性：
 - ✓ 受講者は**50～60代を中心**とする中高年層が主体で、主な使用言語は英語である

調査結果の概要②

研修内容 カリキュラム

- 具体的な講義内容：
 - ✓ 業界知識や業務の流れ、**旅程管理**等の基礎知識や、**実地研修**を組み合わせた構成である
- 強化が必要な内容：
 - ✓ 「伝え方・表現力」、ホスピタリティや危機管理など、**現場対応力に直結するスキルを強化すべきという意見がある**
- 実務演習の状況：
 - ✓ 多くの団体で**実地・現地研修**を実施しているが、演習の必須化や手法には団体差がある
- デジタル教材やeラーニングの活用：
 - ✓ 中核に据える団体と、対面研修の補完として活用する団体に分かれる
- 受講後の効果測定：
 - ✓ 修了試験等の定量評価は一部に限られ、**実地研修での講師フィードバックを重視している**
- 研修修了後の自己評価・フォローアップ：
 - ✓ 研修後アンケートや、練習会による継続的フォローが行われている

講師

- 研修講師の選定基準：
 - ✓ **現役での実務経験**を前提に、指導力・コミュニケーション力や受講者評価を重視している
- 講師運営体制：
 - ✓ 研修形態に応じて単独または複数講師体制を採用し、事務局等と役割分担した運営が行われている

課題や 今後の方向性

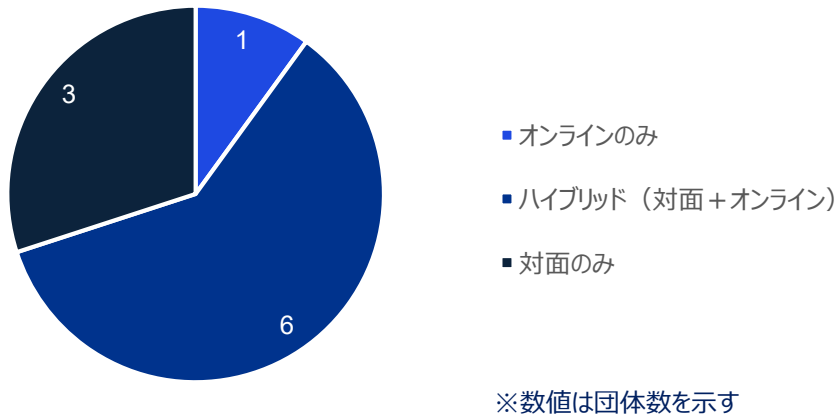
- 実施上の課題：
 - ✓ **受講者数の減少、周知の遅れ**、研修コスト増により、研修実施・受講促進が制約されている
- 基礎研修のあり方や今後の方向性：
 - ✓ **試験で測られる知識と現場実務との乖離**が指摘されており、実地研修を含む実践的な研修が不可欠とされている。基礎研修は**各団体の特性や強みを生かすべき**という意見が多い

基礎研修の概要

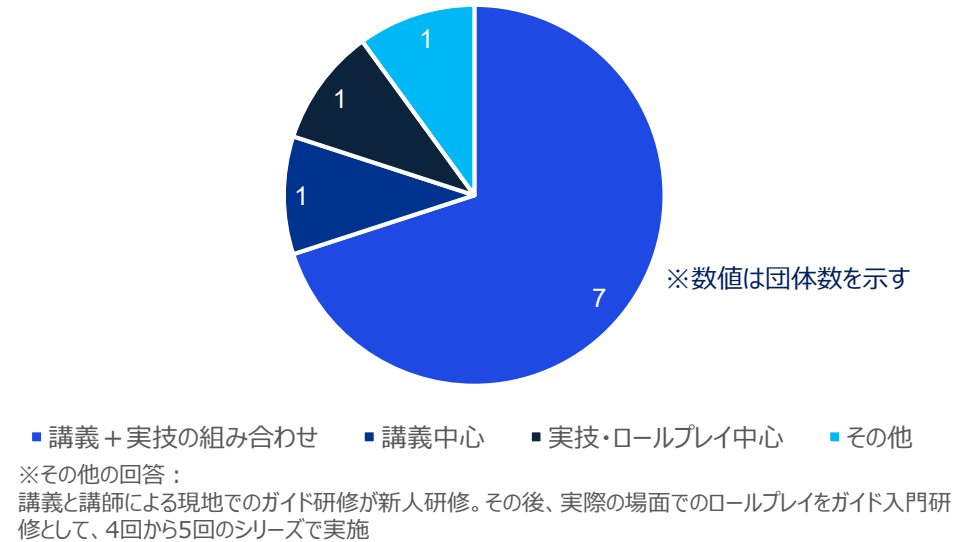
研修の実施形式・プログラム構成

- 研修実施形式：ハイブリッド型が最多（10団体中6団体）で、完全オンラインは少数にとどまる
- プログラム構成：多くの団体（10団体中8団体）が講義と実技を組み合わせている
- 実施形式選択の合理性：オンラインは利便性（繰返し視聴）と標準化（地方在住者配慮）、対面は現場感という役割分担
- 各団体ごとの特徴：基礎知識重視型（講義中心）と即戦力化重視型（実技中心）で、研修設計において特徴が分かれる

実施形式（単一選択）



プログラム構成（単一選択）

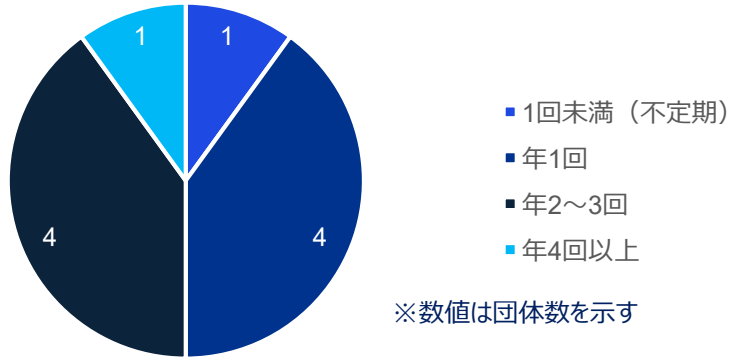


基礎研修の概要

研修の実施時期・回数

- 実施時期の集中傾向：
資格取得直後から**活動開始前のタイミング**を意識し、多くの団体が**2～3月**に基礎研修を実施
- 年間実施回数：
「年1回」「年2～3回」が8割を占め、少数開催が主流
- 運営体制・コストによる制約：
人的・金銭的負担が大きく、頻回開催は難しいため、回数を絞った運営が選択されている

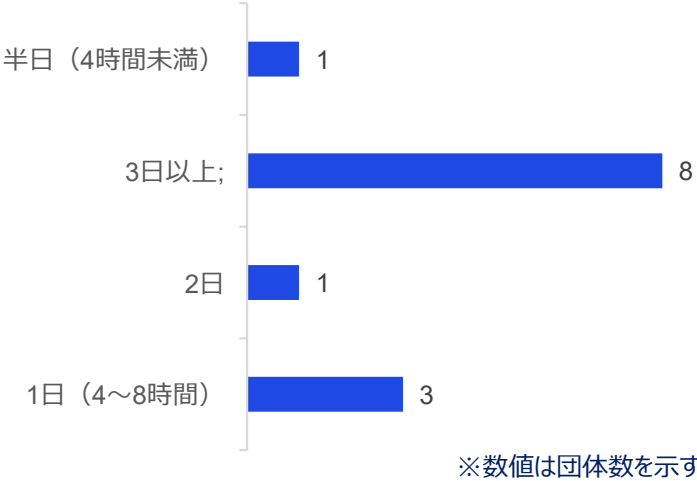
研修の年間回数（単一選択）



研修時間

- 研修時間数の分布と全体傾向：
多くの団体が「**3日以上**」の研修時間を設定し、短時間完結型は少数である
- 実務習得を前提とした時間設計：
実務に耐え得る水準を確保するにはまとまった研修時間が不可欠であり、**実地研修や演習**を含める設計のため、一定以上の研修時間が前提とされている
- 団体ごとの時間設計のばらつき：
3日・4日・5日など日数は団体ごとに異なり、育成方針や事業モデルの差が反映されている
- 時間数から示唆される構造的課題：
研修時間が長いほど、受講者の時間的・**金銭的負担は大きくなり**、質の確保との両立が課題である

研修時間（複数回答）



受講者の実態

対象とする研修受講者

- 研修の対象者条件の設定状況：団体により「誰でも受講可」から「資格保有者限定」まで条件に幅がある
- 受講者の広がり（参加実態）：新人に限らず、**無資格者やブランク層、自治体・DMO職員等**の参加も確認されている

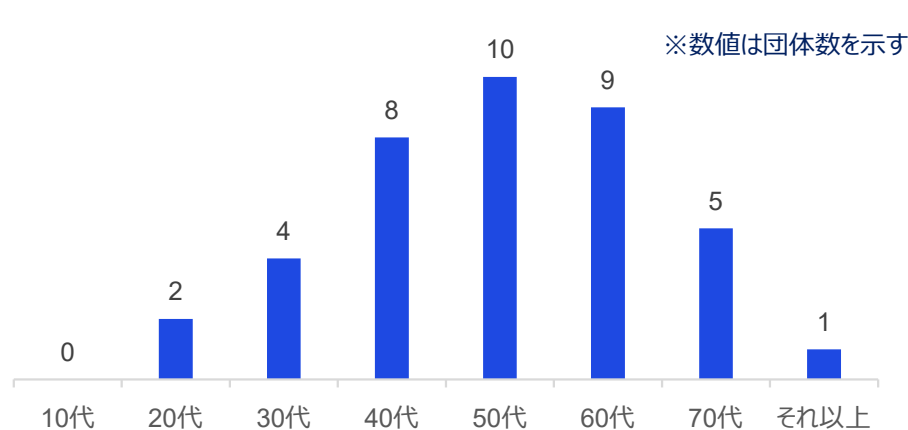
年間受講者数

- 年間受講者数の規模：年間受講者数は数十名規模から把握不能（eラーニング型）まで幅があり、団体・地域・研修形態により差がある
- 年間受講者数の推移：複数団体でコロナ前から減少傾向が示される一方、インバウンド回復により過去資格取得者の参加増も確認されている

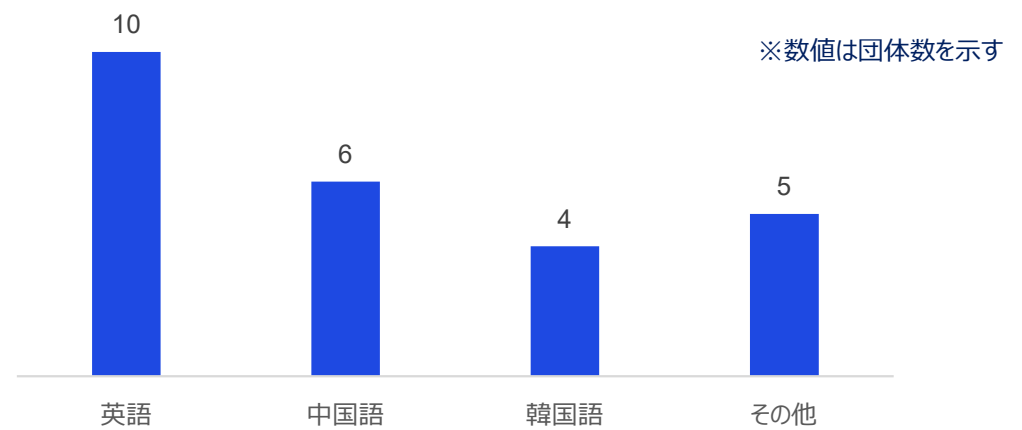
受講者属性（年齢、言語、専門分野）

- 受講者の年齢層の分布：50代・60代が中心で、**40代～70代までの中高年層が主体**となっている
- 受講者の言語別構成：全団体で英語が主言語となっており、中国語が次点として挙げられる
- 多言語対応の実態：英語のみ対応の団体と多言語対応の団体が混在し、多言語展開は限定的である

研修受講者の年齢層（複数選択）



研修受講者の主原語（複数選択）



研修内容・カリキュラムの実態

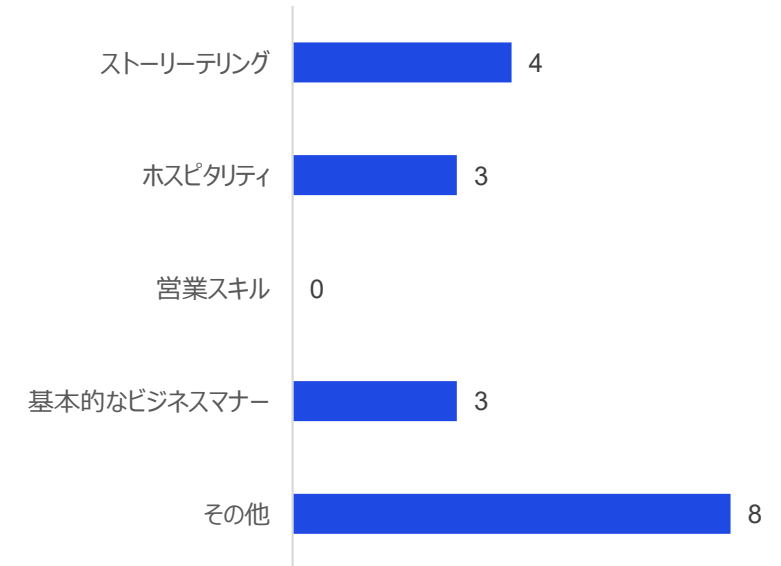
具体的な講義内容

- 研修内容のメインテーマ：多くの団体で、**業界知識・業務の流れ・旅程管理**など基礎的業務知識が中心となっている
- 実地研修・現地研修の位置付け：観光地や街中での実地研修が広く実施され、動線確認や現地対応力の習得が重視されている
- ホスピタリティ・危機管理等の共通科目：危機管理・クレーム対応・接遇マナーなどが多くの団体で共通科目として扱われている
- 団体ごとのカリキュラム構成の違い：基礎網羅型、地域特化型、即実務型など、研修目的に応じた構成の違いがみられる

強化が必要な内容

- **ストーリーテリング・伝え方（表現力）**：
知識量そのものよりも、「**どう見せるか・どう伝えるか**」が重要であると複数団体が回答している
- **ホスピタリティ・基本的なビジネスマナー**：
接遇やクレーム対応、基本的なビジネスマナーが重要視され、新人に限らず全ガイド共通の課題として整理されている
- **危機管理・安全配慮（特に高齢者対応）**：
高齢者対応や災害・トラブル時対応など、現場での安全確保に直結する危機管理能力が重視されている
- **実務・現場対応力（旅程管理・グループハンドリング）**：
旅程管理やグループハンドリングなど、資格取得後に不足が顕在化しやすい実務力が課題として挙げられている
- **就業・業務継続を支える補完的スキル（語学・IT・AIスキル等）**：
語学力やコミュニケーション力の不足がクレームとなるケースがあり、語学チェックや面談など研修外での補完的取組が行われている。**PCスキルやAI活用等周辺スキルも重要視される傾向**であり、基礎研修とは切り分け、追加研修や練習会で対応するケースがある。

さらに追加した方がよいと思われる研修内容
(複数選択)



研修内容・カリキュラムの実態

実務演習の状況

- 実地研修・現地研修の実施状況：多くの団体で、観光地や街中での実地・現地研修が実施されている
- ロールプレイ・発表形式の演習：一部団体でロールプレイや発表形式の演習を導入しているが、ベテランガイドの案内を見て学ぶ形式が主流で、実務演習を必須としない団体も存在する

デジタル教材やeラーニングの活用

- デジタル教材・eラーニング活用の有無：eラーニングを中心に活用する団体と活用していない団体が明確に分かれている
- デジタル活用の方法・位置づけの違い：eラーニングを自己学習・反復学習の中核とする団体がある一方、録画配信など対面研修を補完する手段として限定的に活用する団体も存在する

受講後の効果測定

- 試験・テストによる評価の実施状況：修了試験やテストを実施している団体は一部に限られ、不正解項目の対面解説を行う例がある
- 実地研修・演習を通じたフィードバック：実地研修のガイディングや発表（スピーチ）に対し、講師からのコメントや助言を行う団体があり、個別にフィードバックを後日配付する例もみられる
- 評価を行わない、または限定的に扱う考え方：多くの団体は定量的な評価を実施せず、評価は合否や契約判断に結び付けず、成長のきっかけ・振り返りとして位置付けている

研修修了後の自己評価・フォローアップ

- 継続したフォローアップの取組：新人研修とは別に、ブラッシュアップ研修や練習会などを通じて継続的なスキル向上の機会を設けている団体がある
- 受講者アンケートの実施：多くの団体で研修後にアンケートを実施し、研修内容の改善や次年度設計に活用している

研修講師の選定基準

- 講師選定における重視要素：全国通訳案内士としての**実務経験・実績**に加え、**現役で活動していること**や**受講者評価**が重視されており、**地域・旅行形態**（団体／FIT）等、異なるバックグラウンドを持つ講師を組み合わせる工夫がみられる
- 講師に求められる人物像・資質：知識量だけではなく、**指導力・コミュニケーション力**、後進育成への意欲が求められている
- 団体独自の選定・運用ルール：認定講師制度や受講者アンケートの反映など、各団体独自の基準・運用が行われている

実務経験

- A団体：「**口コミの多いベテランガイド**」から選定。
- B団体：「**全国通訳案内士で7年以上の実績**」「**現場で活躍している人**」
- C団体：「**ベテランで現役**」「**現場での経験を語れる方**」
- D団体：「**十分かつ幅広い経験**」「**現役で稼働中**」

指導力・コミュニケーション力

- C団体：「**ガイドとしても人としても魅力があり、仕事を楽しんでいる人**」
- D団体：「**講師として伝える能力に優れていること**」
- E団体：「**指導力・協調性・ビジネスロールモデルとしての適性**」
- F団体：「**コミュニケーション能力、フィードバックを受け止められる力**」

専門性

- B団体：**建築・食・医療・ファッション・コンシェルジュ等の専門家**による研修も実施。（新人研修はトップガイド中心）
- D団体：言語・旅行形態（FIT/団体）・地域・観光内容などの**多様なバックグラウンド**を持つ講師チームを構成。

団体独自基準

- A団体：提携団体講師や、独自の講師選定基準（口コミ評価）を活用
- D団体：独自に講師組み合わせの方針を明確化（専門性・現役性・伝達力）
- E団体：「**自社の訓練を受けた公認講師に限定**」

講師・運営体制

- 講師体制の人数・構成：単独講師から複数名体制まで幅があり、研修内容や実施形式に応じて構成が異なる
- 運営スタッフ体制と役割分担：事務局、委員会メンバー、講師、添乗員などが役割分担し、規模に応じた体制が組まれている
- 運営体制の特徴：eラーニング型は少人数運営、対面・実地研修型は当日人員が多い等、研修形態に応じた体制を取っている

課題や今後の方向性についての意見

実施上の課題

- 受講者数の減少・確保：複数団体で**受講者の減少**が課題とされ、試験受験者数の減少と連動している
- 周知・情報発信のタイミングと方法：通訳案内士試験の合格発表が2月であり、以降の周知となるため**合格者に研修情報が十分届かない**
- 研修実施にかかるコスト負担：**バス代・会場費・人件費の高騰**により、研修内容拡充や回数増化が制約されている
- 国・関係機関による支援：研修内容への介入よりも、受講促進や周知、費用面での支援を求める声が多い
- 新人研修の位置付け・価値：**新人研修が就業や評価に直結しておらず**、その価値や位置付けの明確化が課題とされている

基礎研修のあり方や今後の方向性

- 基礎研修内容の統一に対する考え方：基礎研修は一律に統一すべきではなく、各団体の特性や強みを生かすべきという意見が多い
- 実務とのギャップを埋める研修の必要性：**試験で測られる知識と現場実務との乖離**が指摘され、実地研修を含む実践的な研修が不可欠とされている
- 段階的な育成・研修設計の考え方：新人研修で基本業務に対応できる水準を目指し、その後に専門研修・継続研修へ進む段階的育成が求められている
- 研修実施方法・実施体制に関する意見：対面・実地研修の価値を評価しつつ、地方在住者への配慮としてオンライン活用も必要とされている
- 通訳案内士制度（資格制度）全体との関係性：**知識偏重から対人対応力や伝え方等を重視**する方向への再整理が必要という意見がある

現場実務とのギャップを埋める実践的研修の必要性

- B団体：「**試験内容が現場感覚とずれている**。新人研修は不可欠。特に実地（バス）研修が重要」
- E団体：「国家試験の技術だけでは現場では不足。**国が基礎技術訓練の場を提供すべき**」
- G団体：**FIT／団体／クルーズの難易度差**を踏まえ、まず基本形の業務ができる新人向け研修が必要

実地研修の重視

- C団体：「実際の場面での経験を聞くことで仕事のイメージを得るべき」
- D団体：「**貸切バスでの実習**など、個人下見ではできない研修をカバーすべき」
- G団体：「まず**FIT・団体対応**のための基本的実務研修が必要」

構造的ミスマッチの指摘

- D団体：「**新人研修でしか体系的に学べない項目が多い**。制度的な研修位置付けが必要」
- F団体：「**合格発表の時期が遅い**ことで研修・デビュータイミングがずれる」
- G団体：「**ガイド団体所属がない人**が実務研修を受けず現場に出るとトラブルの懸念」

継続学習の仕組みの必要性

- B団体：「新人研修だけでは実務能力は身につかず、**専門研修も必要**」
- D団体：「新人研修後も**キャリアに応じて参照できる内容**を含める」「継続学習とスキルアップの道筋を示す必要がある」
- G団体：「まず基本業務に対応できる研修、その後に**専門性研修が必要**」

海外における研修の実態

調査結果の概要

- 調査対象国における基礎研修の位置づけや実施時期、また研修内容に関する基準の有無等もさまざまである。
- ただし、一定の研修受講が資格取得の必須もしくは実質的な要件となっている例も多く、研修内容についても基本的な内容は定めている例がみられる。

研修の位置づけ 実施時期の特徴

【研修受講が制度として必須となっている】

- ◆ シンガポールでは試験合格後資格申請時に認定研修機関により実施される**最低120時間の研修受講が必須**。
- ◆ 台湾では、試験合格後資格取得前に**98時間から構成される研修受講が必須**。

【実質的に資格取得のために教育を受ける必要がある】

- ◆ フランスは資格取得のために複数のルートがあるが、基本的には大学等における**学位の取得**か、関連する学位の取得に加えて追加の学習による取得が**必須**。
- ◆ スペインは、多くの地域で観光学の学士号や観光案内・情報・援助の高等技術者資格(Técnico Superior en Guía, Información y Asistencia Turísticas)といった**専門資格を有することが、受験要件**。

【基礎研修に関する内容がないもの】

- ◆ アメリカでは基礎研修に該当するものがない。

研修内容に 関する基準

【具体的な内容・基準について定められている例】

- ◆ シンガポールでは必須の「WSQ観光ガイドプログラム」の**内容・スキルは定められている**。ただし、**研修時間は認定研修機関により異なる**。
- ◆ 台湾では、必須の資格取得前研修は、**時間数・そのモジュールは定められている**が、それ以外の**法定外の補助プログラムも提供**されている。
- ◆ スペインにおける観光案内・情報・援助の高等技術者資格においては、**コアモジュールと時間は定められているもの**の、各教育機関において**自由にその他の内容を追加・変更**できる。

【実施主体の自主性によるもの】

- ◆ フランスは、学位取得ができる大学は高等教育研究省による認定が必要なものの、その内容はコースや大学によって異なる。

【調査実施概要】

- ✓ 調査対象国 5 か国における観光ガイドの制度（国家資格の有無や取得・更新の要件）や、基礎研修等の研修体系（研修内容や実施機関）等についてその概要を文献調査で把握
- ✓ 調査対象国は以下
 - フランス、シンガポール、スペイン、台湾、アメリカ

各国の観光ガイドの制度比較

- 調査対象 5 か国のうち、シンガポール及び台湾は国家資格として定められ、観光ガイドを実施する上での資格が必要。フランスは国家資格はあるが、ガイドの対象施設は限定されている（対象施設以外は資格不要）。スペインとアメリカは自治州ごとに定められている。
- 資格取得には筆記・口述試験のほか、語学力に関する資格や関連の専門課程・カリキュラムの修了実績が要件として定められている例もある。
- 更新制度はフランスを除いて設けられており、実務にかかわっていない場合は再研修としている例もみられる。

	フランス	シンガポール	スペイン	台湾	アメリカ
観光ガイド制度の位置づけ (資格の有無)	ミュージアムや歴史的建造物での商業ガイドは国家資格である、「guide-conférencier」資格が必要	シンガポール政府観光局 (STB)が発行するTourist Guide Licenceが必要	全国統一の資格制度はなく、各州ごとに異なるが多くは何らかの試験制度を有する。例えば、バレンシア共同体・バレアレス諸島、カナリア諸島では試験合格と登録が必須となっている。	「ツアーガイド/リーダー」及び「専門通訳ガイド」の2系統で管理されており、それぞれで資格制度を有する	都市単位で規制しており、全国統一資格はない資格が必須である場合 (NYC、ニューオリンズ等)と、登録制のみ (DC等) の場合がある
資格取得要件の概略	CEFR-C1以上の語学力の他以下のいずれかを満たす必要がある <ul style="list-style-type: none"> • Licence professionnelle de guide-conférencier (ガイド=コンフェランシエ専門学士号) • 関連科目を履修した修士号 • 関連する実務経験を有する修士号 • Certificat de compétences guide-conférencier (ガイド=コンフェランシエ技能証明)を付した修士号 • 観光ガイド分野におけるVAE (既得経験の認定) • フランス国外で取得した同等資格 	主な取得条件は以下の通り <ul style="list-style-type: none"> • WSQ観光ガイドプログラム (観光ガイド養成プログラム: TGTP) を修了 • TRUST (旅行者・観光ガイドライセンス管理システム) を通じて申請 • 21歳以上で健康上問題がないこと • ATO (認定研修機関) による事前スクリーニング合格 	登録もしくは公式資格試験の受験資格として、以下が求められることが多い。 <ul style="list-style-type: none"> • 観光学の学士号 • 観光案内・情報・支援に関する高等技術者資格 試験内容や方法は各州ごとに異なるが、ツアーガイドのスキル、歴史的文化的遺産に関する理解、自然環境に関する知識といった内容が評価される。	ツアーガイド/リーダーは、筆記試験 (ツアーガイド実習、ツアーガイド規定、観光資源の概要、語学) + 口頭試問 (候補者が選択した外国語による) の合格にくわえて、ツアーガイド事前研修の受講が必要とされている。 専門通訳ガイドは、指定された自然、文化および生態学的景観地域で同行するガイドであることから、当該地域での居住要件や研修の修了が求められる。ただし、試験は存在しない。	資格必須の場合は試験が必要。NYCの場合、150問からなる観光ガイド試験が課される。 登録のみの場合、登録条件はあるが資格試験などは課されない。
更新制度	不要	3年ごと (2026年以降は継続学習・実務経験の実績届出が義務化)	多くの場合は5年ごとの更新手続き (事務手続きのみ)	3年ごと 3年間非活動であった場合は再研修	都市ごとに異なる (2年ごとなど)

各国の観光ガイドに対する研修の比較

- 調査対象 5 か国のうち、シンガポールと台湾では資格取得時に指定の研修を受けることが義務付けられている。
- スペインは実質的な受験資格や登録要件として専門資格が求められており、フランスは資格取得に複数のルートがあるがいずれも一定の研修・学習が必要となっている。
- アメリカは特に資格取得時に必要な研修等はなく、実践的なスキルを獲得するための研修等が行われている。

	フランス	シンガポール	スペイン	台湾	アメリカ
概要	guide-conférencier 資格の取得には複数のルートがあり、その段階で実質的な研修が行われる。	国家資格取得時に複数機関により提供されている WSQ Tourist Guide Programmeを受講が必須である。	共通の研修制度は存在しない。ただし、「観光案内・情報・支援に関する高等技術者資格」は、受験資格や登録要件となっており、事実上研修が必要。	ツアーガイドについては試験合格後、就業前研修を受講し、研修終了証の取得をもって、免許申請を行うことができる。	都市ごとに制度も異なり、公的研修は必須ではない。民間や大学等により、試験準備やスキル向上のための研修が実施されている。
実施主体やコースの内容	資格取得のルートにより研修・コース内容は異なるが、例としては以下のようなものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> フランス語および外国語によるガイドツアーの企画・実施 文化遺産の理解と解説 デジタルツールの活用 観光市場の理解と独立開業能力 安全管理・倫理・アクセシビリティ配慮 	「観光ガイド／ドゥーセント／アトラクションガイドとしての実務遂行に必要なスキル」を扱い、特に以下を含むとされている。 <ul style="list-style-type: none"> 顧客対応 ツアー企画 地域・観光資源に関する知識 ツアー・コメントリー（解説原稿）作成、ツアー実施、旅行者対応の実務 	総履修時間は2,000時間相当で大学学士号と同等レベルを目指す。以下の内容が含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> 観光市場の構造 プロトコルおよび広報 観光マーケティング 観光目的地論 観光資源論 観光情報サービス 観光ガイドおよび支援プロセス 観光商品設計 英語 第2外国語 職場実習（FCT） 観光ガイド最終プロジェクト 	専門知識、専門スキル、その他の合計98時間で構成されている。 <ul style="list-style-type: none"> 専門知識（16モジュール46時間） 民族文化や台湾料理、危機管理対応 等 専門スキル（8モジュール51時間） ツアーガイド実践フレームワークや屋外ガイド研修など その他（1時間） 	実践的なスキルを身に着的けるための研修は複数存在する。例えば以下のような実施主体がある。 <ul style="list-style-type: none"> トリップスクール ニューヨーク市観光コンベンション カビードフレンズ ロヨラ大学 アイオワ州立大学 ツーリズム・リーダーシップカウンシル
その他	実務研修やインターンを求めているものもある。資格取得につながらないその他の国家認定研修も存在する	フィールドトリップ・ロールプレイの他、グループ／個人の実践演習、相互共有・フィードバックにより実施 最低120時間であり提供機関により取得時間は異なる	その他ガイド試験や実務理解を目的とした、関連機関等によるオンライン観光ガイドコースや、観光ガイド認定コースが存在する。	既存ガイド向けの継続研修も整備	

(参考) フランスにおける制度・研修の概要

	フランス
資格制度	<ul style="list-style-type: none"> 観光法第L221-1条に基づき、フランス政府が発行（申請者居住地の知事が交付）するguide-conférencier 資格を持つものがツアーオペレーターや旅行代理店による商業サービスの一環として、フランス博物館や歴史的建造物でガイド付き解説を提供することが法的に認められている。 そのほか、Accompagnateur de voyage（旅行エスコート）や Coordinateur deséjourtouristique（観光旅行コーディネーター）など、専門的な免許や必須の訓練がなくても従事できるガイドも存在する（上記の通りフランス博物館や歴史的建造物では活動できない）
資格取得要件	<ul style="list-style-type: none"> 国籍、健康状態、年齢による規制は存在しないが、すべての申請者は外国語、フランスの地域言語、またはフランス手話で、少なくともヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）レベルC1が必要とされている。 取得ルートは専門職学位や実務経験など様々なルートが用意されている（別表参照）
更新制度	<ul style="list-style-type: none"> 資格更新に関する制度は存在しない。
基礎研修に相当する研修	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得の方法は複数あり、多くが学位取得あるいは追加の研修等により資格を認定する形となっている（別表参照） 大学での学位取得により資格を有する場合には、高等教育研究省によって認定された大学において一定のカリキュラムを受ける必要がある。具体的なカリキュラム内容はコース・大学によって異なるが、パリ・ナンテール大学におけるカリキュラムにおいては、次の内容を重要なスキルとして位置付けている。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 文化遺産と、ガイド会議員として働くために必要な遺産管理の主要な問題を理解する。 ✓ ガイドの方法論を設計し、習得する。 ✓ 明確に定義された期待に応えるサービスを提供するために、ガイド付きツアーを実施する。 ✓ 参加者の要求に適切に対応するための十分な言語能力(最小C1:フランス語および外国語)を持つ。 ✓ デジタルツールを使用して、情報を処理、作成、共有し、社内外で協力する。 ✓ ガイド付きツアーの職業環境と市場を理解する。 その他、CNAMが実施するコースや歴史や美術史などの関連科目の修士号を有しているものに対して実施する専門職学位などがある。
その他の研修	<ul style="list-style-type: none"> ガイドスキル育成のために、教育機関等が実施する国認定の研修や、全国ツアーガイド連盟等が実施する国が認定していない研修も提供されている。

(別表: 資格取得のパスウェイ)

パスウェイ	詳細
Licence professionnelle de guide-conférencierガイドの資格 (ツアーガイドの専門職学位)	<p>高等教育研究省によりフランスの認定大学から授与される1年間の学士号レベルの専門職学位。</p> <p>応募者は、修士号の一部として以下の3つのユニットすべてに合格している必要がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ツアーガイドのための専門的なスキル ● 実習と専門的なシミュレーション ● 現代外国語 <p>これらの単位を提供する典型的な修士号は次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 芸術史の修士号 ● 応用外国語の修士号 ● 観光学の修士号
修士号と関連する学習単位	<p>関連する単位を持たない修士号取得者は、以下のことを証明できればよい</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 過去5年以内に少なくとも1年の口頭文化仲介の累積実務経験 ● 現代外国語、フランスの地域言語、またはフランス手話のCEFR C1以上の能力
関連する実務経験を伴う修士号	<p>関連する修士号を持っているが、必要な学習単位または実務経験がない人のために、国立芸術工芸院（CNAM）が提供する1年間のコース。</p>
Certificate de competences guide-conférencier付き修士号 (ツアーガイドの技能証明書)	<p>年齢、国籍、教育レベルに関係なく、誰でも実務経験に基づいて教育資格を取得できる制度。ツアーガイドの関連する経験を持つ応募者は、授業に出席したりプログラムに登録したりする必要なく、フランスの認定大学でプロフェッショナル・ド・ガイド会議員または適格な修士号を申請できる</p>
Validation des acquis de l'expérience (VAE)	<p>外国資格の同等性評価とフランスの規制要件の遵守を条件として、主にフランス、EU、EEAの国民に開放されている。</p>
フランス国外で取得した同等の資格	

(参考) シンガポールにおける制度・研修の概要

	シンガポール
資格制度	<ul style="list-style-type: none"> 1963年シンガポール政府観光局法、パート3Aでは、観光ガイドライセンスを保有していない場合は、観光ガイドとして行動することは認められておらず、罰則規定も定められている。 観光ガイドライセンスは、シンガポール政府観光局（STB）が発行する。
資格取得要件	<ul style="list-style-type: none"> STBへの申請前に、「WSQ観光ガイドプログラム」を受講し、実技を含む評価に合格することで得られる3つの達成証明書（SOA）が必要とされており、さらに同プログラムに登録する前に、認定研修機関（ATO：3機関ある）が実施するスクリーニングテストへの合格が必要とされている。 年齢・国籍要件として、資格取得の年齢制限は21歳以上とされている。また、外国人の場合は、試験合格日から少なくとも6ヶ月間有効な雇用パス/就労許可を所持していることが必要である。 資格申請は、STBが運営する旅行代理店及びツアーリストガイドライセンスシステム（TRUST）のウェブサイトを通じて申請する。
更新制度	<ul style="list-style-type: none"> 3年ごとの更新が必要。更新にあたっては21時間の専門能力開発コースの修了等が必要とされている。 更新方法は2026年第1四半期から変更され、毎年二回の「LEARNアクティビティ」と二回の「DOアクティビティ」を行ってTRUSTへの登録が必要となる（Learn and Do フレームワーク）
基礎研修に相当する研修	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得要件に記載の通り「WSQ観光ガイドプログラム」の受講が求められる。同プログラムはシンガポールまたは海外の観光ガイド、ガイド、またはアトラクションガイドになるための準備として位置付けられており、以下の3つの団体（認定研修会：ATO）により提供される。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ シンガポール中国商工会議所ビジネス研究所（SCCIOB） ✓ シンガポール観光管理協会（TMIS） ✓ ウィリアム・アングリス研究所（WAI） 観光ガイドプログラムにより提供される達成証明書（SOA）は以下の3つのモジュールから構成されている <ul style="list-style-type: none"> ✓ 顧客体験の作成（TGS-2018505078）：顧客サービススキル、訪問者の対応、観光知識を対象としている ✓ 観光ガイド-NC/NAP（TGS-2020504025）：シンガポールを観光地として宣伝し、ツアーの解説を行うことに焦点を当てている ✓ ツアーの実施（TGS-2020504029）：ガイド、到着/出発の処理、ツアーグループの活動の管理の実践的な適用に焦点を当てている 研修時間は最短120時間であるが、ATOによって研修時間は異なっており、カリキュラム別の時間も異なる。例えば、SCCIOBが実施する研修では、エントリーの段階で面接を受け、ストーリーテリング、文化的コミュニケーション、総合的な適性が評価される。
その他の研修	<ul style="list-style-type: none"> 資格更新にむけても継続的な学習をサポートするための「Learn and Do フレームワーク」が提供されており、毎年二回の「LEARNアクティビティ」と二回の「DOアクティビティ」が必要とされている。 Learnアクティビティとしては以下の学習カテゴリが含まれる必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ コンテンツ知識(例:建築、食料、自然、芸術、文化遺産、シンガポールの歴史、政策、開発) ➢ ツアーガイドスキル(例えば、ストーリーテリング、ツアーのキュレーションと解説、言語、状況に応じたスキル、宗教的および文化的感受性、安全手順) ➢ 個人のブランディングとコミュニケーション(例えば、人前で話すこと) ➢ ソーシャルメディアマーケティング ➢ 技術の導入とデジタル化 Doアクティビティは、ガイド業務（報酬を受けていること）であり、継続的な実務経験が求められている。

(参考) スペインにおける制度・研修の概要

	スペイン
資格制度	<ul style="list-style-type: none"> 国での統一的な資格は存在せず、各州が要件を設定。 ほとんどの自治区で何らかの試験制度は存在するが、活動のために必須となっている場合となっていない場合がある。必須の場合でも、カタルーニャ地方のように特定の博物館等でツアーを行う場合にのみ必要である場合や、バレンシア共同体・バレアレス諸島、カナリア諸島のように認定試験を受験し、登録が必要な地域もある。
資格取得要件	<ul style="list-style-type: none"> 個人の年齢や健康状態、性別に関する規制は特になく、通常2年に1回開催される試験に合格することが要件。 ただし、多くの地域で受験要件として、スペイン語と現地の言語、および少なくとも1つの外国語に関する能力を有してことや、観光学の学士号や観光案内・情報・援助の高等技術者資格(Técnico Superior en Guía, Información y Asistencia Turísticas)といった専門資格を有することが求められる。 試験内容や方法は各州ごとに異なるが、ツアーガイドのスキル、歴史的文化的遺産に関する理解、自然環境に関する知識といった内容が評価される。
更新制度	<ul style="list-style-type: none"> 更新不要の場合や5年ごとの更新が必要な場合とに分けられる。
基礎研修に相当する研修	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得要件に記載の通り、資格試験を取得するために、学士号もしくは、関連する専門資格の取得が求められる。 観光案内・情報・援助の高等技術者資格(Técnico Superior en Guía, Información y Asistencia Turísticas)は、高等職業訓練コースの一つであり、国公私立を問わず全国に175ある教育機関によりプログラムが提供されている。 プログラムは各教育機関において自由にモジュールを追加することはできるが、専門的なコアモジュールと時間は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 観光市場の構造 (Estructura del mercadoturístico) -70時間 ✓ プロトコルと広報 (Protocolo y relaciones públicas) -70時間 ✓ 観光マーケティング (Marketing turístico) -90時間 ✓ 観光地 (Destinos turísticos) -110時間 ✓ 観光資源 (Recursos turísticos) -90時間 ✓ 観光情報サービス (Servicios de información turística) -50時間 ✓ 観光ガイドと支援プロセス (Procesos de guía y asistencia turística) -75時間 ✓ 観光商品の設計 (Diseño de productos turísticos) -75時間 ✓ 英語 (Inglés) -70時間 ✓ 第二外国語 (Segunda lengua extranjera) -70時間 ✓ 観光ガイド・情報・支援プロジェクト (Proyecto de guía, información y asistencia turística) -50時間 ✓ 研修・キャリアガイダンス (Formación y orientación laboral) -50時間 ✓ ビジネス・起業家精神 (Empresa e iniciativa emprendedora) -35時間 ✓ 職場研修 (Formación en centros de trabajo) -220時間
その他の研修	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得のための試験対策を提供する研修や、ツアーガイドの内容等の理解を深めるための研修が提供されている。 また、国家政府機関である国家公共雇用サービス (Servicio Público de Empleo Estatal-SEPE) の認定を受けた国立訓練雇用研究所 (Instituto Nacional de Formación y Empleo-INAPE) によって管理・提供している観光ガイドとして働くために必要なコアスキルと関連する能力を個人にトレーニングするために作成されたオンラインコースなど、専門能力の開発やスキルアップに資する研修もある。

(参考) 台湾における制度・研修の概要

	台湾
資格制度	<ul style="list-style-type: none"> 「ツアーガイド/リーダー」及び「専門通訳ガイド」の2系統で管理されており、それぞれで資格制度を有する。 なお、これらは以下のように定義されている。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ ツアーガイド(導遊人員)：報酬を得て、外国人観光客の受入れ又は案内を行うサービス職員をいう。 ✓ ツアーリーダー(領隊人員)：報酬を得て、外国人団体旅行を引率するサービス職員をいう。 ✓ 専門通訳ガイド(専門導遊人員)：指定された自然及び文化生態景観地域において、台湾の特徴的な自然生態系及び文化景観資源を保存、維持及び解釈するための活動を管理する権限のある機関によって指定された職員をいう。 ✓ 外国語観光通訳ガイド(外語観光導遊人員)：外国語の通訳を提供することによって台湾の国際観光サービスの質を向上させるために、自然及び文化生態景観地域において同様に指定された外国語能力を有する職員をいう。
資格取得要件	<ul style="list-style-type: none"> ツアーガイド/リーダーの資格取得要件は以下の通り <ul style="list-style-type: none"> ✓ 専門学校・高等学校以上の卒業(旅行業に従事しているものはそれが証明できると一部試験科目が免除) ✓ 筆記試験(ツアーガイド実習、ツアーガイド規定、観光資源の概要、語学)＋口頭試験(候補者が選択した外国語による)の合格 ✓ ツアーガイド事前研修の受講(合格通知を受け取った日から起算して1年ないし3年以内の受講が必須)。なお言語追加等の場合一部研修が免除 専門通訳ガイドの資格取得要件は以下の通り <ul style="list-style-type: none"> ✓ 18歳以上の中等教育機関以上の卒業。専門通訳ガイドの場合該当する景観地域が位置する地区の6カ月以上の継続的な世帯登録。 ✓ 基礎科目、専門科目の受講(試験はない)
更新制度	<ul style="list-style-type: none"> いずれの系統でも、3年ごとの更新が必要。 専門通訳ガイド/外国語観光通訳ガイドの場合、3年間継続して業務を実施せずまた必要な研修に参加していない場合等は、資格取り消しが可能。
基礎研修に相当する研修	<ul style="list-style-type: none"> 「ツアーガイド管理規則」により、資格取得前の研修と、資格取得後の研修(現職研修)が定められているほか、法定外の補助プログラムも存在する。 資格取得前の研修については、合計98時間で構成され、専門知識、専門スキル、その他で構成される。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 専門知識(16モジュール46時間)：インバウンド訪問者を受け入れるための考慮事項、観光名所や伝統建築、民族文化、土着文化、料理などの台湾に関する観光情報、国際チケット、緊急・危機管理対応 など ✓ 専門スキル(8モジュール51時間)：旅行救急トレーニング、ツアーガイドの実践フレームワーク、ガイド技術、実習及び口頭試験 ✓ その他(1モジュール1時間)：オープニングオリエンテーション 専門通訳ガイドが資格取得前にうける研修科目は以下の通り <ul style="list-style-type: none"> ✓ 基礎科目：自然・文化生態学、ガイド基礎、安全指導、救急訓練等 ✓ 専門科目：指定地域の生態・景観知識、通訳技術
その他の研修	<ul style="list-style-type: none"> ツアーガイド/リーダーに対しては、資格取得後の現職研修の他、「観光職能e学院」(観光庁(MOTC)が設立するeラーニング用のプラットフォーム)における、観光ガイド協会等が提供する研修プログラム等が存在する。 専門通訳ガイドについては、特定地域の資源等を対象とした研修があり、具体的には大連先住民職業通訳ガイド研修、森林エコツーリズム通訳ガイド研修、東南アジア言語に関する観光通訳ガイド研修などがある。

(参考) アメリカにおける制度・研修の概要

	アメリカ
資格制度	<ul style="list-style-type: none"> 国レベルでの資格認定はなく、一部の都市や国立公園のような連邦政府が管理する施設等では法令に基づくガイド資格が必須となっている。 <ul style="list-style-type: none"> 必須資格が定められている都市の例：ワシントンD.C、ニューヨーク市、ニューオーリンズ市 サバンナでは、市の歴史、建築物、主要人物に関する100問の筆記試験に合格してライセンスを取得することを義務付けている市のツアーガイド免許法は、言論の自由の権利に関する修正第一条に違反しているとの判決（2019年）を受け、資格制度は廃止。その後、観光リーダーシップ評議会（TLC）により任意の認定ツアーガイド資格制度が運用されている（ただし、ツアー会社の登録は必須であり、それにより市がバッジを発行し、常に着用することは求められている）。 なお、資格認定がない場合でも、身元確認のための登録が必要とされる例もある。
資格取得要件	<ul style="list-style-type: none"> 都市により異なるが、年齢要件や過去の犯罪歴などが問われる。 ワシントンD.Cの場合はコロンビア特別区ライセンス消費者保護局（DLCP）により発行される資格が必要だが、試験は不要（登録のみ） ニューヨーク市やニューオーリンズ市の場合は、試験合格が必須であり、ニューヨーク市の場合、申請後60日以内に試験を受験し、150問中97問以上正解する必要がある（再再受験以降は別途費用発生）
更新制度	<ul style="list-style-type: none"> ワシントンD.Cは奇数年ごとの更新 ニューヨーク市、ニューオーリンズ市のいずれも2年更新で、いずれも再審査はない。
基礎研修に相当する研修	<ul style="list-style-type: none"> 資格制度の取得に必要な研修はないが、ニューヨーク市消費者問題局は、資格試験でカバーされるすべての学習分野と推奨図書リストを掲載している。 その他、特に資格取得直後のものに限定した研修ではないが、業務上必要な知識・スキルを提供するための研修は、民間企業やNPO団体等により提供されている（例は別表のとおり）
➤ その他の研修	<ul style="list-style-type: none"> 同上

(別表: 民間研修の例)

教育機関	プログラム名	場所
トリップスクール	東海岸メガトレーニング	ワシントンD.C.、ニューヨーク市、ボストン
	5日間のニューヨークトレーニング!	ニューヨーク市
ニューヨーク市観光+コンベンションカビルドフレンズ	ニューヨーク市トラベルトレードアカデミー	オンラインコース
ロヨラ大学	ウォーキングツアーガイドクラス	ニューオーリンズ
	プロフェッショナルツアーガイド: ニューオーリンズの歴史	ニューオーリンズ
	プロフェッショナルツアーガイド: リサーチとストーリーテリング	
アイオワ州立大学	プロフェッショナルガイドトレーニングと認定	アイオワ
ツーリズム・リーダーシップ・カウンシル (サバンナ)	TLCツアーガイドマニュアル	オンライン

通訳案内士の業務の実態

(旅行会社・派遣会社に対するヒアリング調査の結果)

調査実施概要

調査対象	通訳案内士の派遣に関わっている旅行会社及び派遣会社 ・事業者A ・事業者B ・事業者C ・事業者D
調査方法	ヒアリング調査 訪問もしくはオンラインにより実施
実施期間	2026年1月21日（水）～2026年2月16日（月）
回収率	100%

調査項目

■ 旅行会社・派遣会社を対象に、通訳案内士の現状評価から必要なスキル、研修、人材確保、制度面の課題、今後の改善策までを網羅的に把握するため、ヒアリング調査を実施した。

設問項目

現状評価	現在登録している通訳案内士の人数(年齢層、言語、専門分野等)
	通訳案内士に依頼をする業務内容(ツアー特性)や通訳案内士に依頼を入れる頻度
	通訳案内士の登録・選定・評価基準やアサイン時の課題
	依頼者側(旅行会社・その他)の満足度・評価指標
必要なスキル・研修内容	必要とされるスキル(語学力・専門知識・接客・ホスピタリティに関するスキル・地域や観光資源に関する知識・緊急対応力やトラブル対応力)
	研修で強化すべきと考える分野・テーマ
研修の実施方法・形式	研修の実施頻度・タイミング・実施形式(オンライン・対面といった形式についてや、実地研修・ロールプレイの必要性)
	研修講師・教材の希望
	研修後のフォローアップ体制
人材確保	通訳案内士の依頼方法(例:チャネル等)
	人材確保における課題や業界連携の状況(派遣会社・協会団体・その他外部パートナー等)
制度面・運営面の課題	報酬・契約条件の現状と課題
	事業運営上のリスク・懸念事項・通訳案内士制度全般に関する課題
有資格者の就業率を高める工夫	有資格者(派遣会社等)への情報の有無とその方法
	インセンティブや報酬制度の有無と可能性・キャリアパスや成長機会の提供の有無と可能性
	有資格者(登録者)同士や派遣会社等との交流・ネットワーク支援の有無
今後の改善策に対する提言	事業者として求める制度・支援策
	研修・人材育成の新たな取組等

調査結果の概要

現状と評価

- 現在登録している通訳案内士の人数：
 - ✓ 派遣会社では登録者数に比して実稼働人数が少なく、40～60代（特に50代）・英語対応が中心で、複数社に掛け持ち登録する通訳案内士が大半である
- 依頼をする業務内容や頻度：
 - ✓ 団体・FIT観光に加え企業インセンティブや公務等の高付加価値案件にも対応し、通年で依頼はあるものの春・秋に繁忙期が集中し、添乗員に近い役割まで求められている
- 選定基準やアサイン時の課題：
 - ✓ 旅程管理資格や実績・対応力を重視する一方、新人は即戦力化しにくく、繁忙期や直前依頼、掛け持ちによる日程調整や代替確保が大きな課題となっている
- 依頼者（クライアント）側の評価指標：
 - ✓ 通訳案内士の満足度や評価を体系的に取得する仕組みは限定的で、ツアー形態ごとに対応が異なり、評価制度自体を設けない企業もある

必要なスキル・研修内容

- 必要とされるスキル：
 - ✓ 実務レベルの語学表現力、案件対応型の専門知識、接遇力、旅程管理や緊急対応等の現場対応力が求められている
- 研修で強化すべき分野・テーマ：
 - ✓ 語学の実践的表現力と対話力、接遇・TPO対応、旅程管理や緊急対応などの実務即応力を重視すべきとされている

研修の実施方法・形式

- 研修の実施頻度・実施形式：
 - ✓ 研修は新人に限らずベテランも含めたスキル・知識の更新の機会として捉えられており、内容に応じてオンライン・対面や実地研修・ロールプレイを組み合わせている
- 研修講師・教材の希望：
 - ✓ 旅程管理資格を有する人材やベテランガイドを中心に、接遇分野では外部専門講師の活用が望まれている
- 研修後のフォローアップ体制：
 - ✓ 制度化された仕組みは少なく、研修後は実務を通じたOJTによるスキル向上を図るべきという考え方が主流である

現状と評価

現在登録している通訳案内士の人数

- 登録人数と実稼働人数：派遣会社では**実際に稼働している通訳案内士の人数が限定的**である（A社では登録200名、実稼働50名）
- 依頼する通訳案内士の年齢層：依頼する通訳案内士は40～60代が中心であり、**ボリュームゾーンは50代**である
- 依頼する通訳案内士の言語別構成：英語対応の通訳案内士が最も多く、中国語・韓国語その他言語は限定的である
- 通訳案内士の登録・稼働状況：通訳案内士は**専属ではなく**、複数の旅行会社・派遣会社に**掛け持ちで登録**しているケースが大半である

依頼をする業務内容や頻度

- 通訳案内士が対応する案件：団体・FIT双方の観光案内に加え、企業インセンティブ、公務、企業視察などの案件に対応している
- 通訳案内士に求められる役割：高付加価値案件やインセンティブ旅行では高い語学力に加え、**旅程管理を含む添乗員に近い役割が求められており**、通訳案内士の**役割が拡張している**状況である
- 通訳案内士への依頼頻度・時期：依頼は通年で発生しているものの、春・秋に繁忙期が集中し時期による依頼の偏り指摘されている

選定基準やアサイン時の課題

- 登録・選定段階での重視事項：**旅程管理資格の有無や実績、対応力が重視**されており、英語ガイドについては新人・未経験者を敬遠する運用がみられる。登録後すぐにガイド業務を任せずアシスタント業務等を通じて適性を確認する企業もある
- 評価方法の仕組み：体系的な評価制度は限定的であり、公務案件等での事後的なフィードバック、営業担当によるコメント、稼働日数、クライアントからの特記事項などが評価の判断材料として用いられている
- アサイン調整に関する課題：繁忙期や直前依頼による調整、掛け持ちガイドが多いことによるスケジュール流動性、病欠時の代替確保等がアサイン調整上の課題として挙げられている
- ガイドの経験・適正に関する課題：新人ガイドは即戦力としてアサインし辛く、コミュニケーション力や言語表現力、旅程管理能力にばらつきがあることが課題として示されている

依頼者（クライアント）側の評価指標

- 満足度・評価の取得と取扱いの実態：通訳案内士の満足度・評価を体系的に取得する仕組みは限定的であり、評価の有無や方法はツアー形態によって異なる。クライアント側の負担や評価結果による次回アサインへの影響を考慮し、評価制度を設けない企業もある。

必要なスキル・研修内容

必要とされるスキル

- **語学力**：通訳案内士資格や試験結果のみではなく、発音や表現方法を含む**実務上の語学運用力**が重視されており、資格保有者であっても表現力不足が課題となるケースが示されている
- **専門知識**：案件内容に応じた事前学習や、**現代の生活・最新情報と結びつけた説明**ができる主体的な学習姿勢が求められている
- **接遇・ホスピタリティ**：接遇・ホスピタリティや現地での対話力が重要視されており、**対人コミュニケーション力**が通訳案内士の価値として位置づけられている。
- **旅程管理・緊急対応**：**旅程管理を含む業務対応力**や、**医療対応等を含む緊急時・トラブル時の判断・対応力**が、実務上不可欠なスキルとして挙げられている

語学力

- B社：登録希望者の約半数が言語力（特に表現力）の問題でデビュー不可としている
- C社：通訳案内士資格があれば語学力は満たしているという認識が示されている
- D社：発音や表現方法に対する厳しい評価が入り、ガイド交代に至るケースがあるとされている

専門知識

- A社：既存の観光知識だけでは不十分という声が増えているとされている
- C社：案件内容に応じて必要な知識が異なるとしたうえで、文化・マナーの事前学習を求めている
- D社：専門知識を能動的に学ぶ姿勢のある通訳案内士はアサインしやすいと述べている

接遇・ホスピタリティ

- A社：添乗員並みのホスピタリティを求める声が多いとされている
- B社：接客業としてのホスピタリティが不足していることが不合格理由の一つとされている
- C社：接遇・ビジネスマナーやTPOに合わせた服装を事前に身につけてほしいとしている
- D社：AIでは代替できない現地でのコミュニケーション力やホスピタリティを重視している

旅程管理・緊急対応

- A社：添乗員並みの旅程管理能力が必要としている
- B社：ロールプレイ形式で緊急対応力・判断力をチェックしている
- C社：旅程管理資格があれば緊急対応力・トラブル対応力は満たしているとの認識が示されている
- D社：医療対応や医療通訳に関するスキル不足を感じるガイドが多いとされている

必要なスキル・研修内容

研修で強化すべきと考える分野・テーマ

- 語学力：接客・ホスピタリティやビジネスマナー、TPOに応じた振る舞いといった対人対応力が、研修で強化すべき分野として複数団体から挙げられている
- 接客・ホスピタリティ：語学力の中でも、実務における表現力や対話力、通訳・案内以外の場面も含めたコミュニケーションスキルが、研修で強化すべきテーマとして整理されている。
- 旅程管理・緊急対応：添乗員並みの旅程管理能力や、緊急時・トラブル発生時に現場で判断・対応する実務対応力が、重要な研修分野とされている
- 既存研修との差別化：登録団体等が実施している既存研修と同内容ではなく、案件ごとの臨機応変な対応力など、実務に即した独自性のある研修が求められている。

語学力

- C社：エスコートや通訳業務以外の会話術を含むコミュニケーションスキルが挙げられている
- D社：言語力（特に表現力）を研修で強化すべき分野として挙げている
- D社：コミュニケーション能力が研修テーマとして明示されている

接客・ホスピタリティ

- A社：添乗員並みのホスピタリティが必要な分野としている
- C社：接客やビジネスマナー、TPOに合わせた服装が研修で強化すべき分野として挙げられている
- D社：コミュニケーション能力が研修テーマとして明示されている

旅程管理・緊急対応

- A社：添乗員並みの旅程管理能力が強化分野として挙げられている
- C社：様々なパターンにおける緊急対応力およびトラブル対応力（特に医療対応）が明示されている

研修の実施方法・形式に対する提言等

研修の実施頻度・実施形式

- 研修の位置付け：研修は新人に限らずベテランも含めたスキル・知識の更新の機会として位置付けられており、企業によってはライセンス確認や稼働状況確認の目的も併せ持っている
- オンライン・対面、座学・実地の形式：研修内容によるため、一律の最適解はない
- 実地研修・ロールプレイの重要性：ベテランガイドへの同行や、空港・駅等でのロールプレイを通じて、判断力や対応力を確認・強化する実地研修の有効性が示されている

研修講師・教材の希望

- 研修講師の資質：旅程管理資格を有する人材や、ガイド経験が豊富な実務経験者を研修講師とすべきという意見がある
- 外部講師や専門研修：接客・ホスピタリティ分野については、内製に限らず外部講師や専門研修の活用すべきという意見がある
- （派遣会社における）研修体制：派遣会社では、アシスタント研修等を自社社員やベテランスタッフが担い、将来的には評価の高い所属ガイドを講師と想定しているという声もある

研修後のフォローアップ体制

- 研修後のフォローアップ：研修後のフォローアップを制度として明確に設けている企業は少なく、制度化はされていない
- 実務を通じたフォローアップ（OJT）：フォローアップは追加研修ではなく、実務を通じたOJTや経験の積み重ねに委ねられている
- 研修とフォローアップの役割分担：研修はデビュー前や基礎習得まで、デビュー後は実務経験を通じてスキル向上を図るという役割分担が示されている。

基礎研修のあり方の論点

基礎研修のあり方について議論の方向性

- 現在実施されている基礎研修の実態や取り巻く状況を踏まえると、今後とも各団体における取組の多様性は踏まえつつも、業界として必要とされる水準を担保し適切な就業を支援する観点から、「何を・どう・いつ学ぶか」については、最低限備えるべき水準を整理した上で**共通認識を共有することが望ましいと考えられる**
- そのため、以下に示す3つの論点について議論することが適切ではないか

基礎研修の実態や取り巻く状況

- 各団体において、既に何らかの形で基礎研修は実施されているが、**内容・方法・時間数等は団体ごとに各団体が独自に検討・実施している。**
- 他方、資格試験では測ることができない語学力の他、**各団体や旅行会社・派遣会社が共通して必要としているスキル**が存在する
- 海外では観光ガイドの資格取得要件に、**大学の学位（若しくは専門資格）取得や研修受講が含まれるケースもある**



必要と思われる論点

- ✓ **基礎研修として備える水準として以下の観点から検討**
- ① **基礎研修に盛り込む内容について**
- ② **基礎研修の手法について**
- ③ **基礎研修の実施タイミング・回数・時間数について**

論点1：基礎研修に盛り込む内容について

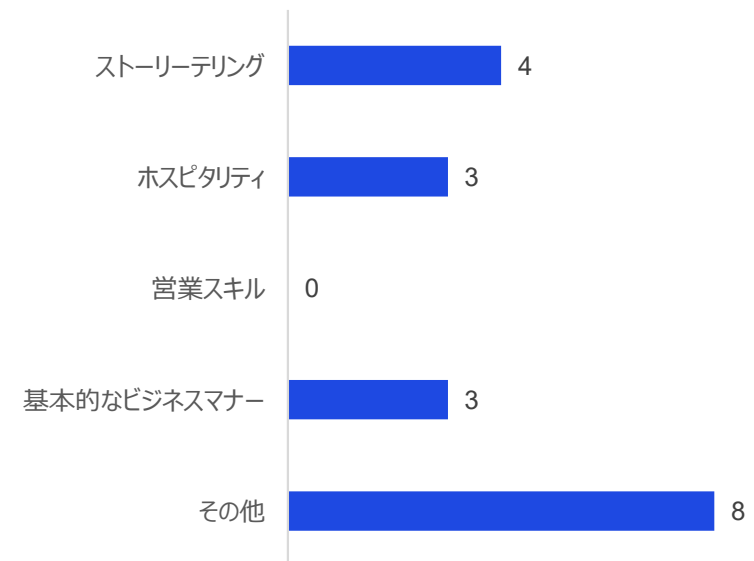
- 旅行会社・派遣会社を対象にした調査結果では、研修で強化すべきと考える分野・テーマは「語学力」「接遇・ホスピタリティ」「旅程管理・緊急対応」とされている
- 登録団体を対象にした調査結果では、研修で強化が必要な内容は「ストーリーテリング」「ホスピタリティ」「基本的なビジネスマナー」「その他（旅程管理やグループハンドリング）」等とされている
- 調査結果を参考に、基礎研修に盛り込む内容についてご意見をいただきたい

調査結果

研修で強化すべきと考える分野・テーマ（ヒアリング） （旅行会社・派遣会社を対象にした調査）

語学力	<ul style="list-style-type: none"> ■ C社：エスコートや通訳業務以外の会話術を含むコミュニケーションスキルが挙げられている ■ D社：言語力（特に表現力）を研修で強化すべき分野として挙げている ■ D社：コミュニケーション能力が研修テーマとして明示されている
接遇・ホスピタリティ	<ul style="list-style-type: none"> ■ A社：添乗員並みのホスピタリティが必要な分野としている ■ C社：接遇やビジネスマナー、TPOに合わせた服装が研修で強化すべき分野として挙げられている ■ D社：コミュニケーション能力が研修テーマとして明示されている
旅程管理・緊急対応	<ul style="list-style-type: none"> ■ A社：添乗員並みの旅程管理能力が強化分野として挙げられている ■ C社：様々なパターンにおける緊急対応力およびトラブル対応力（特に医療対応）が明示されている

さらに追加した方がよいと思われる研修内容（複数選択） （登録団体を対象にした調査）

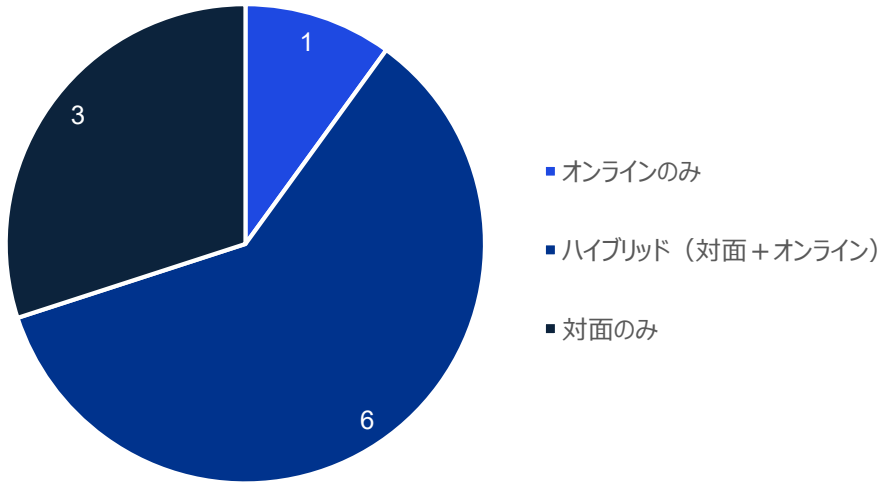


論点2：基礎研修の手法について

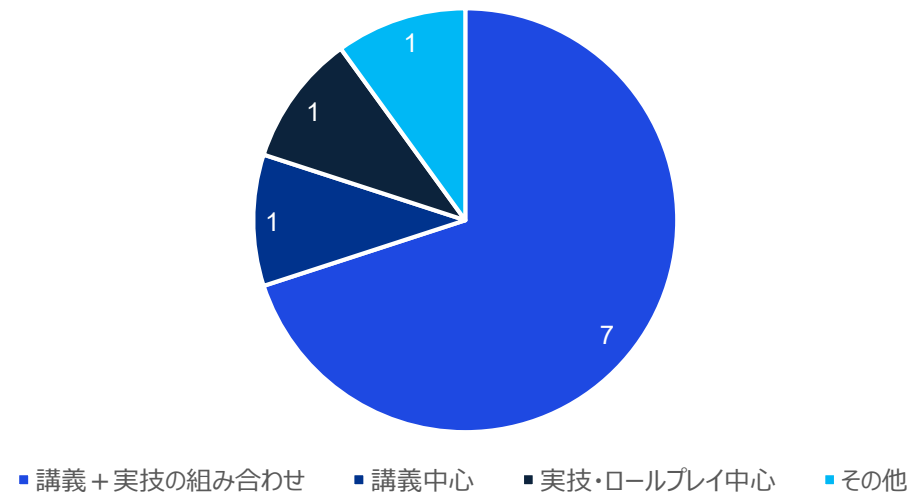
- 旅行会社・派遣会社を対象にした調査では基礎研修の手法について具体的な意見はなかったが、登録団体を対象にした調査によると、各団体は既に様々な手法で基礎研修を実施している
- 調査結果を参考に、基礎研修の実施形式（対面・ハイブリッド・オンライン）とプログラム構成（講義・実技・ロールプレイ）についてご意見をいただきたい

調査結果

現在の基礎研修の実施形式（単一選択）
（登録団体を対象にした調査）



現在の基礎研修のプログラム構成（単一選択）
（登録団体を対象にした調査）

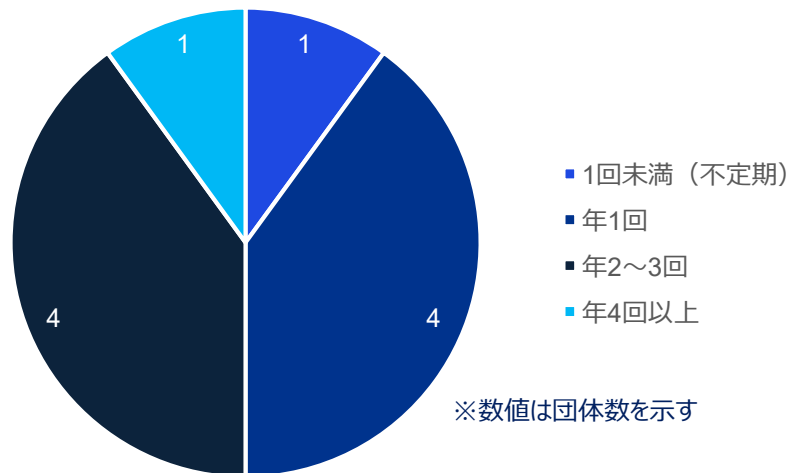


論点3：基礎研修の実施タイミング・回数・時間について

- 旅行会社・派遣会社を対象にした調査結果では基礎研修を実施するタイミングについて、新人に限らず「ベテランも含めたスキル・知識の更新の機会」と位置付けるべきという意見がある
- 登録団体を対象にした調査結果では、現在の基礎研修の実施時期について「2～3月」、実施回数について「年1回」「年2～3回」、研修期間について「3日以上」とされている
- 調査結果を参考に、基礎研修の実施タイミング・回数・期間についてご意見をいただきたい

調査結果

研修の年間回数（単一選択）
（登録団体を対象にした調査）



研修時間（複数選択）
（登録団体を対象にした調査）

